

1. 平成24年第1回郡上市議会定例会議事日程（第4日）

平成24年3月13日 開議

日程1 会議録署名議員の指名

日程2 一般質問

2. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

3. 出席議員は次のとおりである。（21名）

1番	上村 悟	2番	田中 康久
3番	森 喜人	4番	田代 はつ江
5番	野田 龍雄	6番	鷺見 馨
7番	山田 忠平	8番	村瀬 弥治郎
9番	古川 文雄	10番	清水 正照
11番	上田 謙市	12番	武藤 忠樹
13番	尾村 忠雄	14番	渡辺 友三
15番	清水 敏夫	16番	川嶋 稔
17番	池田 喜八郎	18番	森藤 雅毅
19番	美谷添 生	20番	田中 和幸
21番	金子 智孝		

4. 欠席議員は次のとおりである。（なし）

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	日置 敏明	副市長	鈴木 俊幸
教育長	青木 修	市長公室長	田中 義久
総務部長	服部 正光	健康福祉部長	布田 孝文
農林水産部長	野田 秀幸	商工観光部長	蓑島 由実
建設部長	武藤 五郎	環境水道部長	木下 好弘
教育次長	常平 毅	会計管理者	山下 正則

消 防 長 川 島 和 美  
国保白鳥病院  
事 務 局 長 日 置 良 一

郡上市民病院  
事 務 局 長 猪 島 敦  
郡 上 市  
代 表 監 査 委 員 齋 藤 仁 司

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 池 場 康 晴  
議会事務局  
議会総務課長  
補 佐 河 合 保 隆

議会事務局  
議会総務課長 丸 井 秀 樹

### ◎開議の宣言

○議長（池田喜八郎君） おはようございます。

議員各位には、連日の出務、御苦勞さまでございます。また、日置市長を初め、執行部の皆さんも全員御出席いただきまして、御苦勞さまでございます。

ただいまの出席議員は21名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、御了承を願います。

（午前 9時30分）

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（池田喜八郎君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により、会議録署名議員には2番 田中康久君、3番 森喜人君を指名いたします。

---

### ◎一般質問

○議長（池田喜八郎君） 日程2、一般質問を行います。

質問につきましては、通告に従いましてお願いをいたします。なお、質問の順序はあらかじめ抽選にて決定をしております。質問時間につきましては、答弁を含め40分以内でお願いをします。答弁につきましては、要領よくお答えされますようお願いをいたします。

---

### ◇ 田 中 康 久 君

○議長（池田喜八郎君） それでは、2番 田中康久君の質問を許可いたします。

2番 田中康久君。

○2番（田中康久君） 2番 田中康久です。おはようございます。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。内容は通告に示したとおりであります。順番を少し変えさせていただきます。初めに環境水道部長さんのほうにお尋ねしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

初めに、下水道資本費平準化債についてであります。

下水道資本費平準化債は聞きなれない言葉です。大変技術的なことですから、市民の皆さんにはなじみの薄い言葉であると思います。しかし、本市にとっては大きな影響があるものだと思います。俗に借金のための借金と言われておりますが、どのようなものか、市民にわかりやすく、初めに概要をお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） それでは、田中康久君の質問に答弁を求めます。

環境水道部長 木下好弘君。

○環境水道部長（木下好弘君） それではお答えをいたします。

下水道事業は、その施設整備時には国等の補助金のほか、下水道事業債といたしまして起債の借入れを各実施年度におけます大方の財源として、建設事業を実施いたしております。

この下水道事業債の元金の償還金、政府資金の場合25年、旧公庫資金の場合は23年でございますが、下水道処理施設の減価償却期間、おおむね45年でございます、よりも、この元金の償還期間が減価償却期間よりも約20年短いために、各年度におきまして元金償還金と減価償却費の間に差額が生じることになります。

下水道事業の経営指標におきまして、汚水1立米の処理にかかります費用を汚水処理原価といたしまして、維持管理費分と資本費分に分けられます。元金償還金分はこの資本費分に位置づけられております。

下水道事業資本費平準化債は、この汚水処理原価の資本費に位置づけられる元金の償還の財源調達に着目をいたしまして、資本費負担の世代間の公平化を図るといった観点からも、下水道事業債の償還期間に生じる元金の償還金と減価償却費との間の差額について起債措置、元金償還のための借入れということでございますが、これを認めまして減価償却期間にわたって繰り延べるという制度であります。

この制度の活用によりまして資本費負担が平準化され、裏返すと資本費に係る財源調達が平準化されて、下水道事業の経営改善が進むことが期待されるものであります。

なお、この資本費平準化債の発行に際しまして、財源措置として発行年度の普通交付税措置額から資本費平準化債発行額の50%を控除いたしまして、後年度に発生します資本費平準化債の元利償還金について、その50%が普通交付税措置されることになっております。

これが制度の概要でございますけれども、もう少し簡単に概念を、フリップを準備いたしましたので御説明をいたします。

ただいま申しました減価償却費というものがございますが、これは施設が年々償却をしていくわけでございますけれども、それを45年という施設の耐用年数がございますので、この期間にわたって、この黄色い長方形ですけれども、これが減価償却の推移をイメージしたものでございます。

こういう額になるわけですが、一方元金の償還金でございますが、元金の償還金は、起債につきましては元利均等払いということで借入れを行っておりますので、こういった元利均等ではこういった償還になるわけでございますけれども、そのうちの元金の償還分につきましては、ここにあります台形の枠でございますが、この台形の枠が元金の償還ということになります。

右肩上がりになっておりますが、これは元利均等ということで、最初利子のほうが重たくて後いくほど元金の償還がふえてくると、これは一般的な借金と同じイメージになります。これが減価償

却費とそれから元金の償還をイメージしたものでございますので、こういう概念としてとらえていただきたいと思います。

そうしますと、元金の償還はこの30年のところで終わります。ただ、この施設の減価償却というのは、この耐用年数であります45年まで続くことになります。そうしますと、ここにあります元金の償還に対する財源の調達ということという観点から言いますと、この部分だけ資金を多く準備する必要があると、ただ、施設は使っておりますが、この30年以降はもうこの元金の償還ございませんので、この部分が軽くなるということでございます。

ということで、施設を整備した前半の部分にこの負担が重くなると、財源調達の重くなると、以降軽くなるということでございますので、経営的に見ますと、要は経営の健全化上見ますと、前半に重たくなる部分を何とかこの施設は使っておりますので、こちらのほうへ持っていけんかというような、繰り延べという措置になるわけでございますけれども、この①番をこの②番、ちょっとめくりますが、この②番の部分へ繰り延べできんかというようなことに着目をいたしまして、これを解決する手法といたしまして、この減価償却よりも元金が上回る部分、この部分の償還に対しましてその財源ですが、その財源に起債の措置を認めたと、それによりまして元利償還金でございますが、この起債の返済は後年度に発生しますので、この部分がこの部分に繰り延べされるということ制度化したものが資本費平準化債ということでございますので、ちょっとわかりにくいかもしれませんが、イメージとしてはこういう概念でとらえていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

(2番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 田中康久君。

○2番(田中康久君) フリップまで用意していただきまして、ありがとうございました。

要するに資本費負担をならして、平成31年から平成45年までの将来の世代から借金を借り入れるということで、負担を平準化していくということであるという説明であったというふうに思いますが、このことが今一般会計からの下水道事業に対する繰り入れに対してどういう影響を与えているか、影響を与えていくか、説明をお願いしたいと思います。

○議長(池田喜八郎君) 市長 日置敏明君。

○市長(日置敏明君) お答えをいたしたいと思います、ただいまのように今郡上市は、下水道の運営について、維持管理費については何とか市民の皆さんからいただく下水道料金というもので賄うように努力をしております。

しかし、現状はそれだけでちょっと現在はまだ足りないと、平成26年度に下水道料金の統一化ということを図ると、そういう状態になるのかなと思っておるわけですが、その足りない部分があり

ますが、そうした部分の一部とそれからそういうことですから市民の皆さんからいただく下水道料金、ただいま木下部長が説明した、いわゆる下水道建設のために要した建設費のための建設事業債としての下水道事業債の元金、あるいは利子の償還には全然回せないわけですので、その分をいわば毎年一般会計から下水道の特別会計への繰出金という形で出しているわけです。

今、御説明したように資本費平準化債というものを発行いたしますと、その分だけはいわばその年度の借金の返済財源に当たるわけです。ですから、要はその資本費平準化債という新しい一種のこれは借換債だと思っていただければいいと思いますが、そういう借金を払うために借金をするということです。

したがって、その平準化債を発行した分だけ、一般会計からの繰り出しが削減できるという効果を持っているということでございます。したがって、仮に4億円の平準化債を発行すれば、その4億円分だけ当該年度に一般会計から特別会計へ繰り出すお金を少なくて済むと、こういう効果があるということでございます。

(2番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 田中康久君。

○2番(田中康久君) 原則は、一般会計からの繰り入れというのは、原則は少なくしていくというのが望ましいというふうには思いますけれども、この下水道資本費平準化債を使うことが、今やっております郡上市の財政健全化公債費負担適正化計画への影響っていうものはどういうふうに考えておられるか、市長にお答えをお願いします。

○議長(池田喜八郎君) 市長 日置敏明君。

○市長(日置敏明君) 郡上市が、大変、実質公債費比率というものが高いとたびたび言われることですが、平成22年度決算、3カ年平均で21.1%という比率でございますけれども、これは郡上市は合併前から下水道整備を大変やっております、そしてただいま申し上げましたように、下水道事業債の返還は一般会計から繰り出していくと、この繰り出していく分がいわば実質的には公債費と一緒にということで、公債費の比率に算入をされることによって、21.1%という高い比率になっております。

もし、下水道の会計への負担を公債費比率の中へ含めないとする、今の21.1%から約3.8%分ぐらい、比率は下がるはずでございます。

そういうことでございますので、全部を全部というわけにはいきませんので、今回そういう平準化債というものを発行することによって、その実質公債費負担比率の18%というラインを、これまで平成31年度までかかるというふうを考えておったわけですが、この下水道の資本費平準化債を活用することによって、平成26年度にはその18%のラインをクリアすることができるだろうと、以下にすることができるだろうという今見込みを持っております。

ただ、これは先ほどから申し上げましたように、借金の返済財源を新たな借金をするというところでございますので、その負担は利息とともに先に薄く延ばされるということになることはこれも事実でございます。

25年据え置きの25年償還ということで、家のローンを全部返してしまうつもりであったけれども、しかしどうも大変財政が苦しいと、そういうことでもうローンを先に一部分、一部分ですね、一部分のローンの返済をもう20年償還という、もう一つの新しいローンでつないで先延ばしにしていこうというのが、基本的なこの平準化債による公債費負担適正化計画を早期に18%以下へしたいと、こういう問題の本質はそこにあるわけでございます。

こうすることによって、これから郡上市としては、何回もこれも言われてますように、交付税が大変減ってまいりますので、非常に苦しくなる胸突き八丁の財政運営を何とか、そうした負担をまさに平準化、ならしていききたいというふうに考えているものでございます。

(2番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 田中康久君。

○2番（田中康久君） わかりました。ただ、懸念しておる部分がございます、その部分を二、三点質問させていただきます。

この前、今、世代間の負担の公平のために資本費平準化債を使うということでしたけれども、この前国会の予算委員会を見ておりましたら、私よりも2つ若い、見た目は全然違うんですけども、小泉進次郎さんが私たちは年金もらえますかっていうような質問をされてました。

世代間の負担の公平と言いますけれども、それはまさに行政目線であって、実際に若年層の負担は社会構造上、例えば少子高齢化だとか社会保障の問題だとか、消費税の問題だとかということで大きくなっていくと、負担が、若い世代が。

また、この下水道資本費平準化債においても、まだ生まれてない子どもにも影響があるっていう問題であります。そういう意味では、市長はこの世代間の格差、世代間の公平について、どのような認識をお持ちなのかお聞かせ願います。

○議長（池田喜八郎君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 最近、非常にこの世代間の格差、世代間格差ということが問題になってまいりまして、いろいろな議論がなされております。

これは、こういう問題を引き起こしてきたのは、今田中議員も御指摘のとおり、人口構造というもの急速な変化であると思います。本来この社会を担っていくべき、いわゆる通常言っております生産年齢人口、15歳から64歳までの人口というものが急激に、例えば65歳以上の人口等と比べて、ボリュームを少なくしつつあると、こういうことではないかと思えます。

確かに今の世代間格差、典型的なものが例えば企業で働いておられる方の厚生年金と言われるも

のでございますが、これは2010年の厚生労働省のデータですけれども、1940年生まれ、私より4つほどお年寄りの方でございますが、2010年で70歳の方ですと、生涯にこの厚生年金のために掛けられる保険料と、それから生涯、平均年齢まで、平均寿命までお生きになった場合ということで計算してあるだろうと思いますが、その給付される年金との倍率が大体6.5倍ぐらいであると、それに対して2010年生まれのゼロ歳児ですと、その割合が大体2.3倍ぐらいであると、自分の掛金ともらえる生涯の給付金がですね。

したがって、ある年齢層は6倍ぐらいの年金がもらえると、それからもうゼロ歳児は2.何倍しかもらえないと、これがいわゆる一番問題にされている世代間格差であるというふうに思います。こういうものは、今まさに社会保障と税の一体改革というようなもので、議論されてることの焦点であるというふうに思います。

が、そういう意味では、もう一般的な日本の現状からして、今これから生まれてくる若い人たちあるいは現在も非常に若い人たちが、これから生涯にわたって大きな負担をしていかなければいけないという現状にあって、これは少しでも是正をしなければならないものであるということを私は認識しております。

そういうことですから、例えばこういう下水道であるとか、こういう今の世代において建設をされているようないろんな社会基盤の負担は、できるだけ将来人口が少なくなっていく時代において、若い人たちに残さないようにするのは、非常に私は必要なことだと思います。

我々のおじいさんやおやじが家をつくってくれて、その借金を残さずに、私たちはその住宅のローンを払わなくても住まわせてもらえてるような、そんな状態に、これからの若い人たちに、今の我々働いてる世代もできるだけそういうことをする必要はあるというふうに思っています。

しかし、今問題にされてる下水道については、世代へ先送りといっても約20年でございますし、平準化債とかこれは世代間の負担の公平という言い方もできますし、それから今大体その下水道の便益をこうむっている人たちが、そのときそのときにできるだけ一時期に負担が過重にならないように平準化をしていくと、ならしていくという意味もあります。

それから、特にこの地方自治体における、こうした社会基盤の整備の費用をどういう負担の仕方をするかということは、住民が社会移動をするという問題が一つあります。整備をしておいて、そうしてある一定の期間に住んでいる住民が負担をし終わったところへ、全くこれまでは税等で、その地方団体に税等を納入してなかったような新しい住民の方が移り住んで来られると、これは一種のフリーライドになるわけですね。

ということで、できるだけその負担を、その社会基盤が、施設が便益を提供できる間は、そのときそのときに分割をしながら、建設投資の財源を分割して負担していくと、この思想は今回御指摘のように、日本の若者世代が世代間格差という大きな問題を背負っておるという状態の中ではあり



ますけれども、ある程度は理解をしてもらえるものであるというふうに私は思っております。

(2番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 田中康久君。

○2番(田中康久君) ありがとうございます。

例えば、今議論しておりますような下水道に関しては、これは私たちの世代も将来の世代も感謝をして、先人の先輩方に感謝を申し上げながら使わせていただくものでありますので、この辺は理解を私はいたしておりますが、これに過剰に頼り過ぎてはいけないという意味でどのような御配慮を、今回、下水道資本費平準化債を使うに当たりましてある程度の、例えば平成31年から45年まででこの借り方もいろいろあったと思うんです。どのような御配慮をいただきながら、その若い世代やこれからの世代に関して考えておられたかっということをお聞かせ願いたいと思います。

○議長(池田喜八郎君) 市長 日置敏明君。

○市長(日置敏明君) これは先ほど申し上げましたように、一般会計から下水道特別会計へ繰り出しをしておりますが、このお金が平準化債を使わない状況でいきますと年間十五、六億円は、毎年毎年下水道の特別会計へ繰り出しをしなければならぬという状態になると思います。

しかし、今この平準化債を使うことによって、その繰り出し基準が、繰り出しの水準が、年間10億円とか12億円とかといったような額に縮減できる見通しだということです。

したがって、私どもは、しかし一定の繰り出しはこれはしていくということで、この平準化債を使うことによって、際限なく一般会計の繰り出しを下げているというものではないということで、一定の期間が来た場合には、年間のその一般会計から下水道会計への繰り出しはおおむね12億円程度は払っていかうという程度の時期が来た段階は、そういうふうに平準化債というものの発行もこれも抑制をしていくと、こういう配慮をしてこの平準化債の活用が過度に、現時点で楽になるからといって、その薬を余り飲み過ぎないようにするという点においては、十分配慮をしていきたいというふうに思っています。

(2番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 田中康久君。

○2番(田中康久君) まさに、今市長もおっしゃいましたけれども、もう一つの懸念として、これは魔法のつえになってはいけないと、要するにこれを振ればお金が出てくるから魔法のつえにしてはいけないと、そういった意味ではこれが一般会計の負担がその分楽になると、今行われております行財政改革に対してディスインセンティブと申しますか、要するに行財政改革をしなくてもこの魔法のつえ、将来世代からお金を借りれば、何とかやっつけていけるじゃないかっというような形になってはいけないというふうに思うんです。そのことに関しては市長はどういうふうにお考えかお聞かせ願います。

○議長（池田喜八郎君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 郡上市の財政は、今この平準化債を活用することによって、とたんに行財政改革の気を緩められるような状態ではないというふうに思います。

これを活用しても、なおかつ例えば平成二十八、九年度、30年度という財政状況を見ていきますと、なかなか厳しい状態でありますので、このこと自身が私たち財政を預かつてる立場からすると、その行財政改革にディスインセンティブというような、もうこれで楽になったと、もう行革、財政改革はやらんでもええというような見通しを与えるほど、郡上市の財政は楽なものではないというふうに思っておりますので、これはこれで十分さつきも申しあげましたような、将来への負担を先へ延ばしていくという効果があるということを十分認識しながら、かつ片一方で行財政改革はそれをもう見越しながら、しっかりやっていかなければいけないというふうに思っております。

（2番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 田中康久君。

○2番（田中康久君） ありがとうございます。

今、行財政改革への市長の意気込みを聞かせていただきましたけれども、今行財政改革を一方で叫ばれ必要の中で、もう一つは市民サービスを向上させるという意味では、一方では市民協働を進めていかなければならないと。市民協働というのは、まさに市長も就任以来の大きな柱の一つであったというふうに思いますけれども、行政から市民とともに一緒にやっという姿勢を一番示す事例というものは、私は前回、前々回も聞きましたけれども、それは行政提案型の市民協働事業であるというふうに思うんですけれども、現状はどうなっておるか、市長公室長にお聞かせ願います。

○議長（池田喜八郎君） 市長公室長 田中義久君。

○市長公室長（田中義久君） まちづくり市民会議の皆様が、19年から21年にかけて指針をつくられてきて、22年度には総合計画の基本計画におきまして、自治まちづくりの主要なテーマとしてこれを掲げております。

その中で一定のこの協働事業、市民協働に関する事業メニューというのをそろえさせていただいておりますけれども、今、御指摘の行政提案型ではない、市民の活動の皆様のその協働型に対する御支援につきましては、23年度、11事業ありますし、それから団体提案型のまちづくり協働支援事業というの、石徹白地区におきましての文化財保存のための大師堂への防災避難路の整備、また美並におきましての円空ふるさと美並推進事業と、こういうふうにして取り組みは進んできている現状であります。

今、御指摘の行政提案型というのは、一つは1つのパッケージといいますか、行政の持っている領域の中のものをお渡ししていくということにつきまして、その取り込み方が一方で行政の側とし

て一つは難しい面もあります。それから受けていただくほうも、それを労務管理とか人員の確保とか、そういう面で難しいこともあるかと思えます。

これは総額上限を500万円として取り組んでおりまして、一つの事例としては、今、大和振興事務所で行われております窓口の業務があるわけです。これを進めていきたいというようにして取り組んでおりますが、今ただいま申し上げたようなことを踏まえながら、市長の施政方針の中にもありました、演説にもありましたが、市民協働センターを開設していくという、24年度の早い時期にこの取り組みを進めていきたいということの中で、まさに行政提案型のこの協働事業として取り組みを、大きなこういう取り組みとしては2つ目になると思えますけど、こういうことができないかということで今検討をさせていただいておる現状でございます。

(2番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 田中康久君。

○2番(田中康久君) ありがとうございます。

少しわからないんですが、この行政提案型事業というのは市の事業ですよ。市が事業で予算化をして市の事業をして、しかしながら行政のことで手続が複雑だったり、パッケージ化して支援するのはなかなか難しいと、行政側の事情で、もしこの行政提案型事業がおくれているということは、あってはならないというふうに思いますが、市長はどのような認識ですか、お願いします。

○議長(池田喜八郎君) 市長 日置敏明君。

○市長(日置敏明君) まことにおっしゃるとおりでございます。少しまだ私たちの知恵の絞り方が足りないというふうに思っております。

私自身はこの行政提案型の市民協働というのを、大和の窓口業務等についてNPOをお願いをしておりますが、ああいうものばかりに限らず、もう少し柔軟にいろんなことを考えていったらどうかというふうには思っておりますので、今後そういうまた機会が与えられましたら、いろいろなことを柔軟に少し考えていきたいなというふうに思っております。

市民協働で行政提案型というのは、例えば必ずしも施設の管理とかそういうことだけでなしに、もう少し幅広くいろんなことに、市民の皆さんに参画してもらえることを考えたらどうかというふうに思っています。

全く私の例えば腹案だけでございますが、予算措置も何も今の段階でしてはありますが、例えば市政への参画意識とかいろんなものを持っていただくために、市民が、市民協働でつくるといいますか、市民がつくる市政白書シリーズのようなもの、例えば市民の皆さんが一緒になって、行政と一緒に郡上市ごみ白書をつくるか、あるいは郡上市子育て白書をつくると、それでそういう現在のそういう問題に対する実態がどうなってるか、そのためにどれだけお金がかかっているか、このお金を少しでも安くするためには市民の側でどういうことができるかといったよう

な、例えばごみにしてもそうです。

この間から田代議員からの生ごみの問題もございましたが、まさに例えば郡上市のごみ処理の実態、経費、出されている実態とかいろんなことを含めて、市民が行政とともに例えば学習をしながら、市民の皆さんにこういう解決方法があるんじゃないかってようなことを、市民の皆さん自身が呼びかけていただくというような契機を持つような、そうした例えば市民がつくる市政白書シリーズのようなものというようなものを、例えば行政が一定のそのためのコストは出しますから、そういうものをやろうという人、手を挙げて来てくださいと、それで例えば1年間なら1年間かけてそういうことを勉強して、そういう1つの白書をつくって市民の皆さんに呼びかけるとか、そんなような行政提案型の市民協働事業というようなものも考えられるんじゃないかと思っておりますので、研究をしていきたいと、そして実施をできればしていきたいというふうに思います。

(2番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 田中康久君。

○2番(田中康久君) ありがとうございます。

市長や市長公室長も中心となられて、また市民の中から何とか郡上市をよくしたいと、こういうことがしたいというような思いを若い世代も届けて、いろんなことをやっていただいているということは承知しておりますけれども、この行政提案型事業を、私、取り上げますのは、これが行政がまさに市民と一緒に対等な形で、市民とともに手を合わせてやっていこうという、行政側の姿勢を端的に示す事業であるというふうに思うんです。その事業がなかなかできないということは、行政の姿勢として問題であるというふうに思います。

また、この事業をどんどん例えばリストをつくっていくことによって、こういうような行政提案型があります、こういうような行政提案型があります、よって市民も私はこういうことができるんだと、私たちの団体はこういうことで郡上市のためにできるんだということが出てきますし、またそれが初めて市民協働の意味というものを行政も市民もしっかり共有ができていくと、その発端はまさにこの行政提案型事業であるというふうに思っておりますので、ぜひ力を入れて頑張っていたきたいというふうに思います。

時間がなくなりましたが、次にまさに今お話したのは、市長が掲げられた3つの手法のうちの市民との対話と協働というようにお話でございますが、続きまして議会との対話と協働ということで、一般質問の成果や今までの市長の4年間の成果と課題について議論をしたいと思っております。

私も、市民の皆さんからおまえら一般質問で言いつ放しで終わるとんじゃないかと、それは我々もそうですし、行政の皆さんもそうじゃないかっていうような御指摘を受けることもございますので、ここで確認をしたいというふうに思います。

まず、これたくさんございまして、どうも終わらないような気がいたしておりますけれども、ポ

イントを絞って質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、今回、産業振興について幾つか質問をいたしておりますので、その部分がどのような取り組みをされてきたかということについて、お聞かせ願いたいと思います。

まず、一つは、第三セクターの今後のあり方、第三セクター同士の連携についてであります。平成20年6月、私、初めてこの議場で質問に立ったときに質問させていただいたことですが、そのときの市長の答弁です。

第三セクターが、それぞれ横の連携をしたりあるいは新しい連携をすることによって、何かの活路といいますか、活動領域の拡張とか拡大とか、そういった道も開けないかということも十分検討する必要があるというふうに思っております。

そういう意味で、新しい産業振興主体という形で、もう一度それぞれの市関係の三セクが連携をとりながら、新しい可能性を開くことができないかということをお私に思っておりますということ、市長は平成20年の6月に答弁をされておりますが、新しい可能性というものはどのようなものか、また第三セクターの今後について市長はどのようにお考えか、まずこの1点しか聞けませんが、教育長さんにも質問を出しておりましたが、そうですね、もし聞ける機会があればまた聞きたいと思っておりますけれども、まずこの点について市長にお聞かせを願いたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） この第三セクターの問題でございますが、せっかくこれまで旧町村時代に一定の目的を持って設立をされたものでありますので、ただこれを行政から切り離すという発想ではなくて、できるだけ行政とともに、これもまさに連携ということでやっていけないかという思いでございます。そういうことで、御答弁申し上げた時代と気持ちは少しも変わっておりません。

また、例えばそういう意味で、今の郡上市における第三セクターの今日的意義というものを考えようじゃないかというようなことで、今年度は「郡上ふるさと考現学」というような市民の皆さんとの学習の場においても、いろいろとこの大和総合開発であるとか、八幡産業振興公社であるとか、ひるがののハイウェイサービスとか明宝ハム、明宝レディース等々を取り上げて、何かこれからの新しい取り組みはできないかと、こういう講座もやったわけで、いろいろと新しい動きが出てくると思えます。

それから、特に現在、市長公室の中に地域振興の担当課長を置いておりますけれども、いろいろと骨を折ってくれてまして、そういう例えばの一例でございますけれども、こういう第三セクターが活躍、連携をして、例えば市内の企業の支援等もできないかというようなことで、この前、食の祭典、郡上の食の祭典で優勝をされました美並の「しょうりゅう」さんのいろんな商品開発をされたものがございます。そういう新しい食品を連携して、それぞれの第三セクター等が運用している例えば道の駅等に商品として並べて、販売促進を図ろうじゃないかというようなことを今やってお

ります。

このほか、それぞれいろんな第三セクターが、例えば明宝においては、明宝特産加工であるとか、そういったところが今の「めいほう鶏ちゃん研究会」を全面的に支援をするというようなことをお願いもしておりますし、そういう新しい動きでございますね。

それから、八幡産業振興公社が、例えば空き屋対策ということに乗り出していただいて、これもこの間から議論になっておりますように、行政のほうも八幡の空き屋対策の一つの大きな施策の柱として、今後とも連携していけないかというような動きを始めてるということで、なかなか一挙にというわけにはいきませんが、私は郡上市内の各第三セクターがもう一度行政との結びつき連携というようなものをお互いに確認し合いながら、新しいいろんな地域おこしに取り組んでいく機運が、今盛り上がりつつあるというふうに思っております。

(2番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 田中康久君。

○2番（田中康久君） ありがとうございます。

市長、次代につなぐふるさと郡上の元気創造ということで頑張られるというふうに思っていますが、全面的に賛成をしております。我々もだれもが未来に対しては責任を持つてるというふうに私も思っておりますので、また議論できる機会があれば幸いです。どうもありがとうございました。ありがとうございました。

○議長（池田喜八郎君） 以上で田中康久君の質問を終了いたします。

---

#### ◇ 清 水 正 照 君

○議長（池田喜八郎君） 続きまして、10番 清水正照君の質問を許可いたします。

10番 清水正照君。

○10番（清水正照君） おはようございます。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきたいと思っております。2点につきまして質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

最初に、地理的条件を生かした企業誘致の推進ということについて、質問をさせていただきたいと思っております。

昨年の12月の定例会におきましては、地元企業が海外等へ流出しないようにということで、その企業の支援策について質問をさせていただきました。地域の本当に大切な財産だということを思い、質問させていただきましたが、今回は多くの同僚議員からも今までに質問があると思っておりますが、企業誘致についての質問をさせていただきます。

このきっかけといいますのは、市民の皆さん方から若い人の働く場所、職場をつくってほしいと

というような声を多く聞きますし、私たちが生み育てた子どもたちがよそへ行ってしまって後をやっ  
ていてくれないと、何とか働くところをつくってほしいというような話を伺います。

これは合併前からのそれぞれの郡上市における大きな課題であったかということも思いますが、  
少子化による人口の減少、そういったことに歯どめがきかない状況の中、郡上に生まれ育った若い  
人たちが郡上の地で働き、収入を得て結婚をして家族を持ち暮らしていきける。そんな郡上市の姿を  
多くの市民の皆さんが望んでおられることというふうに思います。

この前も一般質問の中でありましたが、子育て世代にとって子育て、福祉関係の施策が充実して  
おって、大変、郡上は住みやすいという声もあります。企業、大きなところが来てくれるといいんで  
すが、なかなかそんなわけにはいきませんが、中小を問わず企業を誘致するという事は、容易なこ  
とではないというふうに思います。

しかし、この東海北陸自動車道の開通により、企業誘致に対する市民の関心は高まり、また現在  
工事が進められております中部縦貫道との接点、接続点というようなことで、地理的条件、そうい  
ったものについては整ってきておるのではないかとことを思います。

これまでも企業誘致には一生懸命取り組んでおっていただくことと思いますが、今まで以上に危  
機感を持って、市長いつもお話されております持続可能な郡上市づくりのためにも、積極的に取り  
組む必要があるのではないかとこのように思います。

人員削減計画等で職員が削減されていく中で、なかなか職員を充ててということは難しいかなど  
いうことを思いますが、銀行や会社の営業職、これは今自分で思っておってこういった発言をさせ  
ていただくわけですが、そういったことを経験された方々や企業経営者とのつながりのある方  
など、民間の有能な人材を活用して、企業誘致のプロジェクトチームを立ち上げて、企業誘致に対  
する、またその経済の活性化に対する本市としての取り組みを示す必要があるのではないかとこの  
ように思います。市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 清水正照君の質問に答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思います。

まず、この企業誘致の必要性と伺いますか、そういったようなことでございますけれども、御指  
摘のように郡上市の場合は、大量の若者が高校を卒業とともに郡上市の外へ出てまいります。

今日、非常に高校においてもいわゆる進学率と伺いますか、そういうようなものが高くなってお  
りまして、大学、短大、専門学校というようなところへ進む人たちが非常に多く、そういう人た  
ちは、そうした教育機関はこの郡上市内にないものですから、外へ出ていくということが非常に多い  
わけでございます。

また、一部はもちろん高校卒業と同時に社会に出るという形で就職をされる方もございます。こ

としの郡上高校、郡上北高校の卒業生の中での就職の状況というものも見ておりましたが、100名を超す就職希望者があるわけですが、そのうちの約半数は市内への就職というふうに大体承知をいたしております。あとの半数の方は外へ出て行かれると、県内で郡上市外あるいは岐阜県外ということでございますが、ただ高校卒業生の皆さんの中での就職希望ということと、郡上市内の求人というもののバランスを見ると、必ずしも郡上市内の絶対的に求人の数が少ないわけではない。むしろまだ高校生を欲しいけれども、逆に言うと高校生のほうで外へ出て一たんは働きたいという方もあるということで、その辺がマッチしないところもあるわけですが、しかしそれにしても、もっともっと高校の卒業の段階でも郡上市内への就職、雇用の場があってほしいと思いますし、ましてたくさんの方が高校を卒業して郡上市外へ出られる。こうした方々が学業を修めて就職をしたいというときに、自分の受けた教育に見合った働き口が郡上市内にもっとあったら、もっとたくさん帰ってきてもらえるという思いは私も持っております。

そういう郡上市内の雇用の場の確保ということは、現在、日本全体の製造業の雇用の数というのは、長期的に見ても減っていくだろうということが言われておまして、なかなか厳しい状況にあるわけですが、しかし一定の企業誘致と、特に製造業を中心にしたような一定の企業誘致というものは必要であるというふうに思っています。

ただ、それだけではなくて、農業、林業とかあるいは新しい起業、業を起こすというようなことも、これも必要なことだというふうに思います。

企業誘致一辺倒という形で雇用を考えていくということは、私は必ずしもそう思っておりませんが、しかしそれにしても企業誘致ということは非常に大切なことであるというふうに思っております。

郡上市の場合に今企業誘致をやろうと思いますと、実際に現在市が持っております工業団地、勝光島であるとかそういったようなところがございますので、できるだけ早く第一目標としてはそこに企業を誘致したいという考え方を持っております。

それで、これまで4年間いろいろ努力をしてきましたが、確たる成果が上げられないで、まことに申しわけないと思っておりますけれども、まず第一段階としてはそんなふうなものに対して全力を挙げていきたいというふうに思ってますし、それから先ほどもお話ございました、さらに例えば雇用の場というものを確保するとすれば、郡上市内においてこの東海北陸道沿線という地理的な条件を生かして、もう少し新しい時代の工業用地というようなものも確保できないかということも、検討をしなければいけないのではないかとこのように思っているところでございます。

そして、実際の企業誘致の活動についてであります。清水議員が御指摘されましたように、あるいはまたこの前も他の議員からも御指摘いただきました。なかなか少ない職員の中でやっているということが、必ずしも強力な誘致活動を展開できないでいるというようなことがあるわけでご



ざいますので、私はお説のように今後適切な人材というようなものを確保するという形で、例えばですが、そういう企業誘致のための嘱託のような職員の方を、民間の経験なり何なりあるような方、そういうような方をお願いして、郡上市の企業誘致活動というものに専念をしていただけるような人材というものを、設けるということが必要なことではないかと、その機会が与えられれば、そんなようなこともチャレンジしてまいりたいというふうに思っております。

(10番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 清水正照君。

○10番（清水正照君） ありがとうございます。

そういったことにチャレンジをしていきたいということなんですが、今までの状況、市長、今、言われたように、やっぱり4年間やってきたけど、一生懸命やってきたが、なかなか成果があらわれてないというようなことでお話をされたわけですけれども、やっぱり今の高校を出た人が一たん外へ出ていったりというような状況、今の現状を放置しておくんでなしに、こういうことをやることによってとどまっていただけというようなことも、しっかり取り組んでいただくということが大切だというふうに思いますし、実際今の職員だけではなかなか難しい、通常の業務をしながらもそういった企業との関係の誘致にも当たらないかということ、大変難しいかなということも思いますし、先ほど申し上げたように、本当に市長も今お話されたように、専門の職員を嘱託等でやっていただくということが、今後の市の姿勢を示すといいますか、そういった部分でも大変重要なことだというふうに思います。

こんなことは、今いつこうして具体的にというお話が聞ければ大変ありがたいと思いますが、早急に市長いつも言ってみえます持続可能な郡上をつくっていくためには、人口をどんだけどんとどめなきゃいけないのではないかなということも思いますので、具体的なお考えがありましたらお聞かせをいただきたいなということ思うんですが、専門職の嘱託等についてお聞かせいただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（池田喜八郎君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 今の私の立場では申し上げられることは大体申し上げたとおりでございます。もしそういうことを措置する機会を与えられましたならば、そうした専門的な知識、経験等をお持ちの方を、これは具体的に人数を何人というようなこともまだ決めてるわけではございませんけれども、何らかの形をお願いをするという形で、強力な活動を展開をしていくことが必要であるというふうに思っております。

(10番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 清水正照君。

○10番（清水正照君） ありがとうございます。

まず、そういった形で先ほど、具体的にはなかなかお話ができないかもしれませんが、先ほどお話ありましたように、この企業誘致についても行政提案型というような中で公募していただいて、積極的に進めていただきたいなということを思いますし、市長みずからがトップセールスマンとして、動いていただくことがこれは必ず必要なということも思いますので、その点もあわせてよろしくお願ひしたいなということを思います。

それでは、2点目の質問に入りたいと思います。

今後の財政見通しを示して、市民に安心を与えてほしいというような思いを持ちながら、質問させていただきたいというふうに思います。

私たち市民はこの広い地域で生活し、祖先が残してくれた家、土地、または森林、歴史、文化などを守りながら暮らしてきました。私たちはこれからも郡上市で暮らしていかなければなりません。若い人たちが魅力を感じ、住み続けたい、住み続けられる地域であり、郡上市であってほしいということを思います。また、年配の人たちにとってはみずから築き上げてきた地域で、安心して暮らしていける郡上市であってほしいというふうに思います。

市民の皆さんが快適で安心して暮らせる地域づくり、郡上市づくりのために今何が大切か、今何をなすべきかということ、自分自身にも常に考えておるわけでございます。ここの4万5,848人の市民のためにと書いてありますが、4万8,000、今の、この前の広報ではもう少し減っておったと思うんですが、どのような施策を講じていくのか、お聞かせいただきたいというふうに思います。

将来を見据えた対策を今考えていく必要があるというふうに思います。合併9年目を迎え、10年間保障された新市建設計画による事業も今年度を含めあと2年となり、10年間の枠に入らず先送りされた事業も多くある中、合併特例期間が終了をいたします。

平成26年度以降の国からの地方交付税や市税収入、義務的経費などの歳入歳出の財政健全化の取り組みの成果などを反映させた財政見通しを示して、財政状況を市民の皆さんに説明し、正しく理解をしてもらい、協力を求めていくことが大切だというふうに思います。

行政に対する信頼を確保するためにも、市民協働のまちづくりを進めていくためにも、今後5年間、10年間の財政見通しを示し、市民に安心を与えてほしいというふうに思います。市長のお考えをお伺ひいたしたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思いますが、今御指摘のように少子化、高齢化という、最もそれが進んだような地域というようなことで、郡上市は今新しい時代を迎えておるわけですが、そういう中で大切なことは、確かに郡上市の財政というものが将来にわたって大丈夫なんだということを、市民の皆さんに安心感を持ってもらうということは非常に大切なことであると思います。

ともすれば、郡上市は第2の夕張市になるんじゃないかというようなことが、いろいろ御心配をされる向きもあるわけですし、そういう心配を私はさせてはいけないというふうに思っております。いろいろなところで具体的な数字を上げて、現状を、お話を申し上げているところでございます。

例えば、いつも言うことでございますけれども、郡上市の実質公債費比率は平成22年度、3カ年平均で21.1%であると、しかし夕張市はちょうどその倍の42.8%であるというようなことや、それから郡上市がしょっている債務の市債の残高の財政規模に應ずるそのストックの面での将来負担比率というものも大体132%ぐらいであり、これについても夕張市では922%ほど、約7倍の相対的な債務の重みを持ったものを現在負んでるということでございます。そういう意味で一気に郡上市が夕張市のようになるわけではないということを、よく市民の皆さんも御理解くださいということをいろんな場で申し上げております。

しかしながら、何遍も申し上げますように、あるいは清水議員も御指摘になりましたように、26年度から迎える地方交付税の段階的削減というものは、非常に厳しい状況にあるということを、私は本当にこのことについては厳しく受けとめております。

平成31年度までに何とかしてでも、郡上市の行財政体制というものを、その後に大きなショックを与えないように、ソフトランディングさせていかなければいけないというふうに思っていますし、それはただ単にいろんなサービスを切り捨てて、財政のつじつまを合わせればよいというものではない。そこには市民の皆さんの必要なサービスは、必要な質のサービスを確保しながら、そういう状態へもっていきたいということを強く願っております。

そういう中で、今財務課のほうにも平成31年度までぐらいのいわば財政シミュレーションと申しますか、財政の長期展望の試算、試みの試算の作業はさせております。そして、その作業の結果も一応私のもとへ届いております。いろいろと数字を吟味いたしておるところでございます。

まず、これは当然財政のシミュレーションですから、入ってくるほうの歳入の動向が今後どうなるかという問題と、それから歳出の動向がどうなるかという問題あるいはどうするかという問題との2つであるわけですが、これをその試算をするに当たってはなかなか難しい問題が幾つかございまして、まず第一にこれから日本の経済が今のようなままでスパイラル状にデフレ経済へ落ち込んでいくのか、あるいはどこかで転換が起きていくのかといったような大きな経済情勢にも郡上の経済も影響されるでしょうし、日本の財政も影響されると、こういった経済上の環境がどう変わるかという問題が一つあります。

そういうものによって、例えば市税の収入の見方というものも変わってくるだろうと、市税も例えば市民の方が少なくなるということになると、そういう意味では市民税なんかはなかなか伸びがたいという問題も出てくるんですが、例えば所得に応じた所得割というようなものはどうこう、ど

うなるかっていうことは、ただいま申し上げた経済の動向に大きく影響されるということがございます。

それから、固定資産税一つとって見ましても、一方では評価がえのたびに新しい固定資産がなければ、ふえなければ、減少していくという問題がございますけれども、これをどう見るかといったようなこと。

それから、先ほどから出ております地方交付税をどう見るかといったようなことがございますし、そしてまた何よりも、今、税と社会保障の一体改革で問題にされております、例えば消費税の問題でございます。

これも現在の政府の案では、一定の期間に現在の5%から8%へあるいはさらに10%へと上げていくという考え方でありまして、現在御承知のように新たに引き上げる5%分の消費税につきましても、その5%分のうちの1.54%分は地方の財源として渡すと、措置をするということが、国と地方の協議の場で決まっております。そのうちの1.2%分は新たな地方消費税として、そして0.34%分については地方交付税の財源としてということになります。

したがって、こうしたものが本当にいつ実現をするのかということによっても、郡上市の歳入は大きく変わってまいります。例えば、現在消費税は俗に5%と言っていますが、正しくは4%の国税と1%の地方消費税でございますが、この1%の地方消費税の半分を県と市町村全体で分け合っているわけございまして、現在例えば郡上市は大体毎年4.1億円ぐらいの地方消費税収入がございます。

したがって、今回の例えば税の改革によって、さらに地方消費税の分が1.2%分ほどふえれば、これは単純に計算するとさらに4億円ほど、4億円以上、4.1億円よりちょっと多くなるかもしれませんが、その分だけは郡上市の歳入として期待ができるということになります。

しかし、いろいろ識者によっては、今こういう状態で消費税を引き上げたら元も子もないよと、経済そのものが萎縮してしまって、当初の予定どおりの消費税収入そのものが上げられなくなるんじゃないかという警鐘を鳴らしておられる方もありますので、単純にはいきませんが、例えば仮にそういう税の改革ができたとすれば、そのことはさらに現在の4億円余に対して、さらに4億円余ほどは、恐らく郡上市の地方消費税の譲与金として期待ができるといったような問題がございます。

こうした問題、もろもろのことを考えますと、この郡上市の長期の財政の収入の見通しというもの、いろんな予見によって大きく変わってくるということが言えると思います。

それから、一方、出ていくほうの歳出でございますが、これもそれぞれ行財政改革ということで努力をしましなくてはならないと思っておりますが、現在のところよく申し上げておりますように、さらに例えば人件費を減らしていく努力をしなきゃいけないと、これは人員削減ということが伴うわけでございますが、これによって例えばこれから平成31年度まで向けて、現在の46億円ほ

どある人件費を例えば38億円程度にとすることで、8億円程度削減が平成31年度時点でできないかとか、あるいは現在の公債費があるわけですが、これについても現在負担している公債費の負担水準から、平成31年度には恐らく10億円程度は削減、少なくなっていくんじゃないかと、もう少ししたつとさらに10億円ほど減っていくという計算を今しておりますが、こういうこと。

こういうもろもろの支出の要因というものを見きわめなければいけない、そしてさらにいろいろなこれからの高齢化というようなものが進んでまいります、一方では人口が減っていくというような減少の中で、扶助費というような社会福祉とかそういう医療とか、そういうものに関連する経費もどの程度、これはふえる要素と減る要素とあると思いますので、こうしたものをどういうふうに見きわめるかといったようなことをございます。

それから、当然これからの今後、大体、長期的には郡上市の通常の市債の借り入れは、1カ年に20億円以下におさめなきゃいかんだろうと思っておりますが、これもさらに抑制をしていくのかいかなのかといったようなことによつて、この両方の今度は収支のつじつまというものが一体どこまでとっていけるかと、そしてできるだけ現在約100億円に近い基金を持っておりますけれども、こうしたものも急場のときには充てて財政運営をしていくということも考えていくという形で、長期の見通しを立てる必要があるだろうというふうに思っております。

現在のところ全くまだ作業段階でございまして、これがよく詰めないでお出しをするとひとり歩きをしてしまいますので、もう少しお時間をいただきたいと思いますが、今作業してる段階では、これは毎年これから、26年度から交付税、一般財源である交付税がずっと段階的に減ってきますので大変きついです、31年まで見通したときに、先ほど申し上げた例えば消費税の引き上げというようなものが実現をしていくとすればと仮定した場合には、例えば平成二十八、九年度ぐらいまでは、現在の基金を取り崩さなくても財政運営ができるかなとも思っておりますが、しかし30年度、31年度ぐらいになると、ちょっとそういう基金を取り崩して、当該年度の収入に充てていかなければいけないのかなというふうにも思っています。

しかし、この基金は、取り崩し始めれば一挙になくなってしまいますので、これでは決して安定した財政運営軌道に乗せたとは言えないので、もう少し出るほうも吟味をして、慎重に運営をしていかなければいけないというふうに思っています。

いろいろ申し上げましたが、本当はきちんとした数字を、数表を示したものをペーパーでお示すべきところですが、まだ先ほど申し上げましたようないろんな流動的な要素があるので、あるいはまだ若干詰め切っていないものがありますので、長期財政収支試算というものを紙の上にあらわしたものをお示するのは、もう少し時間をおかしたいと思いますが、ただ平成31年度まで見通してみても、現在の基金の保有状況とかいろんなものも見て、市民の皆さんにもわかりいただきたいのは、決してきょうやあすに夕張市状態になるというようなことはないというふう

に、これは自信を持って申し上げることが出来ますので、問題は平成29年度、30年度以降、さらに先へ延ばした10年間ぐらいの姿が描けるかどうかということではないかというふうに、今は考えておるところでございます。

(10番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 清水正照君。

○10番（清水正照君） ありがとうございました。

市長、今お話されたように、国の状況とか経済の状況とかいろんな不安定な要素が多分にあるというふうに思います。

しかしながら、多くのこういう市町村といますか、市でこういった動きがなされておるんじゃないかなということをおもうわけでして、こういった質問をさせていただきました。

今31年度までの財政シミュレーションを今、作成をしておるというような話ですし、それぞれ懸命に努力いただいている姿っていうのはよく伝わってくるわけですけども、財政の健全化と申しますか、そのことも最終目標ではなくて、それによって市民にそういった市民サービスっていいですか、そういったことの維持、また向上できるという、こういったことにつながっていくのではないかなということをおもう思います。

先ほど企業誘致の話をしていただきましたけれども、そういったことによって市税の税収を得ることによって、自己財源と申しますか、そういったことも確保しながら進めていくというようなことにもつながるんで、何ていいますか、財政がそれは健全化でなければいろんなサービスが成り立ちませんので、そういった面に向けて御努力をいただいて、市民の皆さんにも、先ほど夕張市のことを言われましたが、郡上市はこういうことできちんと進めておるというようなことで、市民の皆さんにも将来的にわたって安心と申しますか、希望と申しますか、そういったことが、何ていいますか、感じられるような財政っていいですか、行政と市民とのつながりっていいですか、そういったことが非常に大切ではないかなということは思います。

市長、この前もお話されてましたけど、市民の総合力を高めていきたい、そういった中には行政の力、行政力であったり市民力であったり、そういったものが一つになって総合力ではないかなということをおもうので、ただ行政だけが力が強くてもなかなか難しい部分がありますし、一体感が出てくることによって、総合力が生まれてくるのではないかなということをおもうので、財政の状況を市民に本当に正しく、正しくと申しますか、これは今の状況を考えるとなかなか慎重に取り扱って公表するということが必要かというふうに思いますが、多く広く市民にお示しをいただくことが必要かなということをおもうのですが、市長のお考えをお伺いしたいと思っております。

○議長（池田喜八郎君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思っておりますが、御指摘のとおりでございます、どんな

ことも市民の皆さんと情報を共有するという事は非常に大切でございますので、この財政の見通しというものはお示しをする必要があるというふうに思っております。

それから、また健全化ということも御指摘のとおり、郡上市の公の会計である財政というものが健全化をしたけれども、市民の暮らしは破綻をしたというようなことであってはいけないわけでございますし、またできるだけ早く実質公債費比率等を下げるというためには、何遍も申し上げておりますように極力、何も公債、市債を活用した投資的事業等をやらないで、じいっとしとるということであれば、それなりに市債の残高も減って、公債費の負担も少なくなっていくということになるわけですが、これも社会の基盤を整備するってことは、市民の皆さんの切なる願いでもありますし、また例えば郡上市においては建設産業というものも、雇用の確保を図るために大切な産業でありますので、そうしたことにも配慮をしながら、ぎりぎりのところの選択として、例えば毎年毎年の投資的事業の規模も決めていくという考え方に立って、当たることが肝要だというふうに思っておるところでございます。

いずれにしろ、そういうふうに考えておりますので、御指摘の長期的な財政展望というものは、仮にいろんな条件の留保条件つきであっても、こういう条件ですよというようなことも含めて、市民の皆さんにできるだけ近い機会に明らかにしていく必要があるというふうに考えておまして、その機会が与えられればできるだけ私も早い時期に、現時点における想定ですよということを、あるいはこういう仮定を置いての上の話ですよということをわかりやすく説明しながら、今の時点における見通しはこうだというようなものは、議会にも市民の皆さんにもできる限り早い時期にお示しをしまいたいというふうに考えております。

(10番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 清水正照君。

○10番（清水正照君） ありがとうございます。

最後に、市長は第3ステージに向けて、第3ステージの市政運営に向けて大変意欲を示しておられます。持続可能な地域づくりのためにも、また今先ほど言いました市民の総合力を高めていただき、またその市民目線での市政運営をしていただきたいなということを思います。

そういったことに期待をしながら、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（池田喜八郎君） 以上で清水正照君の質問を終了いたします。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。再開につきましては11時を予定いたします。

(午前10時50分)

---

○議長（池田喜八郎君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前11時00分)

---

◇ 古 川 文 雄 君

○議長（池田喜八郎君） 9番 古川文雄君の質問を許可いたします。

9番 古川文雄君。

○9番（古川文雄君） おはようございます。議長さんより発言のお許しをいただきましたので、大きく3点につきまして質問をさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

1点目でございますけれども、消火体制の充実と消防団員の確保等、組織ほかについてでございます。

ことしに入りまして住宅火災が2件発生いたしまして、いずれの火災もとうい命が失われた痛ましい火災となりました。亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、心よりお見舞いを申し上げる次第でございます。また、火災発生時には多くの方々から御配慮を賜り、本当にありがとうございました。

美並町の火災時と八幡町の火災時にも救急車の出動と重なりまして、中消防署南出張所の消防車の出動がかなりおくれた状況となりまして、美並町の現場では火事の火の手が上がりまして、消防署の消防車の出動がされないために地域住民の方々がやきもきをされまして、南出張所へ出動状況を確認されるなど、火災時における消防のプロである消防署の出動体制に大変非難が出ております。

救急車出動という事情は理解ができますものの、火災が最高潮に達しても10数分間以上消防車が到着しない現状を踏まえ、やむを得ないだけでは済まされない状況であると思えます。

南出張所の救急車の平成23年度の1年間の出動件数を見ましても194件と、年間の半分以上の日数を出動されている現状の中で、地域住民からは今後の消火対応、体制につきまして、方面隊も含めた見直しが強く望まれておりますがいかがでしょうか。

消防関係の2点目でございますけれども、消防団員の確保についてでございます。

昨年、12月の議会におきまして、消防団員の定数の見直しが行われまして、2,000人から1,920人に減員をされておるところでございます。

団員の退職年齢も、数年前と比較しますと以前は30代後半であった年齢が、現在は団員が少ないために40代半ばまで、退職できない状況となっているのではないかとこのように思っております。

以前と比べますと、自治会の皆様方におきまして、消防団並びに消防団の地域への貢献度等への認識度を初め、重要性、必要性の認識が薄らいできているのではないかとこのように思われます。

昨今の各地における災害発生を初め、緊急時の対応への関心が高まっている今こそ、もっと各地区の自治会と緊密な連携をとり、自治会と一体となって、消防団の重要性、必要性を訴え、理解をいただきながら、団員の確保を図るべきと考えますがいかがでしょうか。

消防の3点目でございますけれども、消防デジタル無線整備事業の整備方向と目的、事業費、効



果でございます。

今年度の、24年度の来年度の当初予算におきまして、約6億円の予算づけをされました。24年、25年と事業をやられまして2年間で完成するというところで、市長の施政方針の中で発表されておりますけれども、その事業の目的と内容と概算事業費と今後の整備、スケジュール、効果等はいかがでしょうか、お尋ねをします。

消防関係の質問、まず1点目よろしくお願いをいたします。

○議長（池田喜八郎君） 古川文雄君の質問に答弁を求めます。

消防長 川島和美君。

○消防長（川島和美君） それでは、まず消防関係の1点目の火災の対応について、お答えしたいと思います。

今、議員が御指摘のように、この2件の火災につきましては南出張所の救急車が救急出動をしております、その救急業務が終了後に消防車で出動をしているという状況でありました。

ここで消防署の出動体制について、簡単に説明をさせていただきたいと思います。

最初に、救急業務についてですが、これは消防法によりまして、救急車1台につき3名の救急隊員の資格を持った者を配置することとなっております。消防署においては2台の救急車があるわけですが、計6名で対応をしております。それから出張所、詰所については、1台の救急車を3名で運用できるように職員を配置しているところです。

火災発生時についてですが、この各消防署、出張所、詰所に配置された職員が消防車に乗って出動することになります。失礼しました。東詰所については消防車がございませんのでお願いします。

出張所の場合なんです、今回のように救急車が出ておりますと消防車は出動できなくなるわけです。これは出張所に限ったことではなくて、中消防署とか北消防署におきましても、救急が続けて重複して発生する場合がありますし、そういった場合とか、それから救急と救助が同時に発生した場合、こういった場合は次の救急とか火災にはすぐには対応はできません。

こういったことに対しまして、どういう対応をするかといいますと、発生以外の消防署所から応援出動をさせます。または非番者などを、休みの職員を招集しまして対応をしているところです。

それから、消防署所におきまして、火災発生時とか救急救助の発生時、それからそのほかの多くの人員を必要とする事故発生時についてですが、この場合は非番者、週休者を呼集しまして現場に隊員を投入しております。

また、毎日、休みの職員の中から自宅待機者というのを決めております。これはいろんな講習が消防署所でありますし、それから立入検査とか会議とかあるわけですが、そういった長時間の人員不足が考えられる場合は、待機職員の呼集を行いまして、消防署に詰めさせまして出動に備えてお

ります。

今回の美並町の火災ですが、苅安にある消防団ポンプ庫の車輛が、出動がおくれたという指摘もあるわけですが、これは美並方面隊の火災出動計画、消防団の出動計画があるわけですが、このポンプ庫の車輛なんですけど、第1出動ではなくて現場の本部の要請による第2次出動によるものです。今回もこの要請によりまして、3名の団員が集まるのを待って出動をしているということです。

それから、福野の3分団1部、福野は3分団1部なんですけど、3分団1部については火災をみずから団員等が確認をしまして、サイレンの吹鳴前に出動をしているという確認をしております。

それから、方面隊本部のポンプ車ではありますが、これはほとんどサイレンと吹鳴と同時に出動をしているということです。

したがって、消防団の第1出動隊の現場到着については、特におくれることはなかったのではないかというふうに思っております。ただ、今回の火災は、少し通報がおくれたような状況が確認されておりますので、実際現場へ行かれた方もみえると思いますけど、かなり燃えの状況が激しかったということは言えます。

それから、現場での消防車の台数、それから団員数なんですけど、今回の火災では最終的には消防団の車輛は5台、消防団員の方は69人の方が出動していただいておりますので、消防力についても1件の火災ということを考えると、不足はなかったのではないかなというふうに考えております。

あと、郡上市については非常に面積が広いということで、火災発生時の対応は消防署所だけではちょっと非常に難しい部分があります。したがって、どうしても地元の消防団の力に頼らざるを得ません。今後も生命、財産を守って、火災被害の軽減のために、今以上に消防団と協調して対応していきたいと考えております。今回の火災で方面隊を含めた消火活動全体について、改善する部分があれば調整等図っていきたいと考えております。

それから、2点目の消防団員の確保についてですが、少子高齢化、それから若年層の減少、それから就業構造の変化等によりまして、全国的にも確保が難しくなっております。この団員確保については、各方面隊とも分団、部の団員がそれぞれの地域においてみずから行っているところでは、

一部地域では、自治会が地区の団員が不足しないように入団調整をしたり、分団幹部による自治会に対する協力要請によって、確保が有効になったという例もあります。

この1月、2月にかけて、各地域で開催されました自治会長の会議に、消防団長とそれから方面隊長、私も出席をしまして、直接自治会長に協力要請を行いました。これによりまして、各自治会長も消防団の重要性等は十分認識されておりますので、今後の団員確保に協力が得られるのではないかなというふうに思っております。

それから、火災とか台風の災害を初め、東日本大震災の災害を想定しますと、地域を守るために各自治会の中に消防団員というのは必要な存在であります。消防団と自治体が一体となって、団員確保ができる体制を構築できるように、今後も協力要請を続けていきたいと考えております。

3点目の消防デジタルの関係ですが、まず整備方向と目的ですが、高度情報社会に向けた周波数の有効利用のため、電波法改正が行われました。28年の5月31日までにデジタル化することが規定をされました。

当本部の現行のアナログ無線の装置なんですけど、これは平成6年に導入をしました。既に17年を経過しておりますので、ちょっと維持管理が厳しい状況にあるといったことで、早期に更新が必要ながあります。それから消防救急活動につきましては、常に安定した通信体制を整えておくことが必要不可欠でありますので、この平成24年、25年度におきまして、デジタル無線の整備を行ってまいります。

事業費につきましては、平成24年度につきましては、県内の消防共通波1波とそれから全国の共通波3波、合計4つの周波数を整備します。この整備費としまして、6億1,000万円を予算計上しております。このうち1億4,000万円につきましては、国庫補助を充てることとしております。それから平成25年度につきましては、郡上市消防用の2つの周波数の整備、これを1億6,000万円を予定しております。

それから、整備スケジュールについてですが、予算特別委員会のほうで資料のほうを配付させていただいておりますので、詳細についてはそれを確認いただきたいと思うんですが、まず契約については平成24年度の予算とそれから25年度の債務負担行為による一括契約としまして、5月に競争入札を行いまして、6月の議会で契約の議会承認をいただいて、工事に入っていくということになります。

24年度の共通波の整備につきましては、平成25年の3月に整備完了。それから平成25年度の市波の整備につきましては、平成25年度の12月ごろ完了する予定であります。

最後に、効果なんですけど、消防無線は自営通信網でありますので、災害に強いということもありますし、不通や通信の集中が生じにくいということでもあります。

今回4カ所の基地局を設置するわけですが、市内全域で通話可能ということになります。現状の無線基地局より1カ所増ということになるわけですが、高鷲町に増設するということで、北部地域の通信が非常に良好となるということです。また今回、全基地局に県内共通波を配置しますので、八幡、高鷲の基地局には全国共通波3波を整備します。災害等、応援部隊の強固な通信体制が図れるということでございます。

以上です。

(9番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 古川文雄君。

○9番（古川文雄君） 細部にわたりまして御答弁いただきまして、ありがとうございました。

まず、1点目の消火体制の関係でございますけれども、今消防長が申されました出動体制、また待機体制、私もよく存じておるところでございます。現状的には今それはよく存じておりますけれども、今回の状況を踏まえられた上で、市長がいつも言われてみえる安心・安全の一番重要な部分でないかなというふうに、身近な問題として思っております。

さらに、その辺を分析いただきながら、また今までの体制を見直しながら、また待機者とは言うておられますけれども、いかに短時間に勝負するかという、非常にその辺が重要な部分があるかと思っておりますので、今までの体制の中をさらによく検討いただきたいなというふうに思いますし、また特にたまさかこの間は美並町の場合は夜、八幡町の場合は昼でございましたけれども、非常に今後、高齢社会、進行することとあわせまして、昼間の火災が発生することも多分予想されるんじゃないかなと、そんなときに昼間という、より消防団員の方々が勤務でおられん方が多いというときに、さらに消防署の出動が、期待が大きくなると思っておりますので、そこらもあわせまして、よく今後に向けて検討いただきたいなということをよくお願いを申し上げます。

また、団員の確保についても、先般自治会で御指名いただいたことは私も存じておりますけれども、いかにそこから自治会長さんと一緒になって、各地区においてよく理解をしてもらって参加者を募るかという、その後の段階が非常に僕は大事だというふうに思っております。

より、やっぱり昨年来言っておられます「きずな」というのは、まさに消防組織というのは非常に大事じゃなかろうかなというふうに思っておりますので、極端なことを言いますと半義務化の精神ぐらいでより一体となって、私たちが応援しますので、そんなふうでお進めいただいたらどうかというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げまして、1点目の質問を終わらせていただきます。

2点目は、岐阜バス撤退に伴う交通路線確保対策についてでございます。

岐阜乗合自動車が一昨年9月末には、岐阜美濃八幡線が58年度ぶりに廃止となりまして、ことしの9月末には市内の3路線の撤退が告げられている中でございまして、市内の公共交通運営体系も大きく変わろうとしておるのではないかなというふうに思っております。

そのような中で、執行部におかれましては、昨年の10月の撤退通告を受けられまして、早速その対応に取り組んでいただいているところであるというふうに思っております。今後、ますます高齢者等、交通弱者がふえる中で、安全運行と利用者にとってよりよい方向を構築してほしいと願うものでありますとともに、あわせて市内の民間業者の方々の活用も含めて、交通対策に取り組んでいただいている段階ではあるというふうに思っております。

このピンチをチャンスに変えていただきたいと思いますが、路線別の進捗状況と路線の便数等々、

対策経費の概算経費等、比較は今現在いかがでしょうか。

また、路線ルート対策におきまして、北部地域は長良川鉄道と路線バスが平行して走っておりまして、長良川鉄道との有効活用、連携とあわせまして、郡上八幡駅から郡上高校線のバスの路線の確保をいただきたいかがでしょうか。

近年、岐阜バスからの一方的な通告ばかりで残念なことでありますので、少しでも郡上にメリットのある交渉を、ぜひとも市長さんをお願いしたいなというふうに思っておるところでございます。

そのための一つとしまして、岐阜美濃八幡線が廃止されてから高速バスが頼りであるという状況でございますし、近年の高齢化が大変進行している現状とあわせまして、郡上市は観光の町でもあり、関東、関西、東海地方からの来客者も多い中、シーズンによっては名古屋から高速バスの便のない時期もありますことと、現状では名古屋からの便が朝晩のみという便の状況でございます。

高速バスの名古屋から岐阜経由の郡上線の増便、充実と市内への運行路線確保と公共交通路線等の効率的な接続が望まれますがいかがでしょうか。

また、現在の五町の岐阜バスターミナルがとてもよい場所にあるわけでございますけれども、この活用を期待しておりましたが、厳しい旨というふうにお聞きしておりますがいかがでしょうか。

そのだめな場合は、代替拠点をどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。2点目の質問どうかよろしく願い申し上げます。

○議長（池田喜八郎君） 市長公室長 田中義久君。

○市長公室長（田中義久君） ただいまの公共交通につきましての御質問につきまして、お答えをさせていただきます。

岐阜バス並びに岐阜バスコミュニティ八幡が運行をしておられますが、この八幡白鳥線、明宝線、和良線、この3路線につきましては、地域間を結ぶ重要な路線バスでありまして、郡上市といたしましては非常に重要な幹線公共交通というふうに位置づけをしておるところでございます。

この3路線につきましては、高校生の通学を初め、また高齢者あるいは自前で自家用車等をお持ちでない交通手段を持たない方々にとりまして、日常生活に欠かせない移動手段でありまして、今後とも住民生活に支障がないように安定的に路線を維持していくと、こういうふうに考え、維持していく必要があるというふうに考えているところでございます。

これまで、地域ごとに公共交通検討委員会を開催させていただいております。岐阜バスのこの路線の撤退後も、引き続きこの路線を維持する旨の方針を、御説明をさせていただいてきておるわけでございます。

検討委員会では、実際にバスに乗って御利用になっておられる皆様から、その利用の目的あるいは利用の時間帯、またこうした交通に対する御意見を伺ってきております。また、最も利用者の多い高校生につきましては、学校の御理解も得ながらPTAの説明会を南部と北部で開催をしてきて

おるところであります。

また、市役所の内部にもこの公共交通対策委員会設置をいたしまして、健康福祉あるいは教育関係、産業振興等の観点からも検討をさせていただいております。

そこで各線、路線でございますが、八幡白鳥線につきましては、交通事業者が営業路線、市の補助は受けずにここを運行されると、こういう形での運行を今行おうとされておられます。そういう事業者がございまして、この運行事業者と運行計画につきまして協議をしていくこととしております。この路線につきましては、営業路線ということでございまして、運行計画につきましては交通事業者のお考えによるところもあるわけでありまして、平行してこの長良川鉄道が走っておりますし、また双方にとりまして効率的な運行となりますように、連携を図っていきたいというふうに考えております。

岐阜バスにつきましては、現在1日10便運行する中で、特に午前7時から8時までの1時間に白鳥方面から4台、八幡方面から1台運行しております。朝の運行だけでも予備車を含めて6台のバスが必要となります。

このため、長良川鉄道とうまく連携をする中で午前7時台の便数を調整すると、具体的に言いますと4便を3便にし、その1便につきましては長良川鉄道の御利用を図っていくと、このような連携ができないかということ、現在模索をしておるところでございます。

このように郡上市といたしましては、御指摘のように利用者、特に高校生の利便性、それから長良川鉄道の共存等に配慮した運行となるように、取り組んでいきたいと考えております。

また、明宝線、和良線につきましては、こちらは市が運行を補助する形となります。郡上市内の交通事業者を対象としまして、指名型の簡易プロポーザル方式とこういう方式をもちまして、事業者を1社選定しまして、運行便数あるいは時刻、ルート、運賃などについて、これから協議に入っていきたいと思っております。

路線につきましては、それぞれこの便数、現行と同じ六、七便程度で予定をしております。

現在の状況につきましては、2月に事業者の説明会を行いまして、複数の会社から参加表明をいただいております。2月の10日に第1次選定委員会を開きまして、この2社につきまして参加資格要件を満たしておるということで、現在この2社から正式な申請をいただきまして3月中ほどに、近日中ですけれども、第2次の選定委員会、ヒアリングを持って、そして3月末までに決定をしていくという運びで、現在準備を進めさせていただいております。

いずれにしても、6月に開催をします郡上市の地域公共交通会議で協議をしまして決定し、10月1日から新しい交通事業者による運行が開始できるように、取り組んでまいりたいと思っております。

それから、経費のことがございました。ことしのこの3月議会におきましても、補正をしていた

いただきました。いろいろなもろもろの経費があるわけでありましたが、決算の済んでおります22年の段階で申し上げますと、運行経費が5,950万円ほどでございます。運賃収入が1,520万円ほどということでございまして、県の補助金1,235万円、市の負担金が3,200万円、それから事業者として800万円ほど負担をいただくという形でございます。

明宝線につきましては運行経費が22年度2,874万円、和良線につきましては3,083万円とこういうことでございますが、市内の業者の皆様へ安全・安心の運行のもとで、しかも地元の業者の方に最大限の御努力をいただく中で、運行コストが最小限になっていきますように、現在の予算に対しましては市内で白鳥荘川線の実例がありますけれども、現状よりはこれほどかからない形での運行というものにつきまして、こちらとしては模索をしていきたいということで、現在取り組んでおるところでございます。

それから、次に長良川鉄道の有効活用連携と八幡駅からの郡上高校へ向けましてのバス路線でございまして、これも御指摘のように取り組みをしたいというふうにして考えております。

具体的には、八幡白鳥線と、それからもう一つは和良線が穀見経由で来ますので、その2路線につきまして八幡駅経由という形で結ぶことができるのではないかと、これを現在考えておるところであります。何とかここを結ぶことによりまして、また長良川鉄道の沿線の方にも利便性を持ちまして、八幡の駅から郡上高校への線をバスでつないでまいりたいと。

また、料金につきましても現在160円ですけれども、できる限り通学者の負担が少なくなるように、これも努力、模索をしていきたいと考えております。

長鉄さんとの連携につきましては、駅からの今の乗り継ぎバスの関係に加えまして、その2つが連携してその通学定期が使えるように、共通券が出してもらえないかというふうなことも協議をさせていただいております。

また、これまでバスは片道定期がありましたが、長鉄さんはありません。ですから、長良川鉄道に対しましても片道定期券を始めてもらいたいと、つくってもらいたいと、こんなようなことも相談をさせていただいております。いずれにしても連携を深めながら、双方にとりましてよりよい形をつくっていききたいというふうにご検討しておりますので、よろしくお願いたします。

高速バスの件がございました。名古屋便につきましては、現在白川郷線を含めましてそれぞれ1便ずつ現在運行しておりますが、岐阜バスコミュニティ八幡の運行でありますので、この会社がなくなるということですから、原則この路線がなくなっていくというふうなことになります。

それで、今お聞きしておりますのは、白川郷線につきましては、新しい事業者へ引き継ぐというふうなことを現在検討されておるようではございますけれども、名古屋線につきましては、会社としてはそれを取りやめていくというふうな方向を持っておられるという話もありますので、今の議員の御指摘のように、郡上市としましても重要性を認識しておりますので、この路線の継続

につきまして要望してまいりたいと考えております。

また、同時に岐阜まで向かう便につきましては1日10便程度、11便ほどありますので、これは引き続き非常に重要な足として継続をしていただくということで、取り組んでまいりたいと思っております。そういうふうな方向性もあるというふうにお聞きをしております。

最後に、バスのターミナルの件ですけれども、五町の営業所がなくなった場合には、現在でも高速バスが利用しております長良川鉄道の八幡駅を、ここを乗り継ぎ拠点として、若干この巡回するところのあるいは駐車するゾーンの改修工事等は必要になりますが、長良川鉄道郡上八幡駅をターミナルとして活用していきたいというふうにして考えております。

今のところ、以上ですので、よろしく願いいたします。

(9番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 古川文雄君。

○9番(古川文雄君) 細部にわたりまして御答弁いただきまして、ありがとうございました。

特に、今そんなふうで郡上の市内の3路線につきまして、鋭意努力をいただいておりますけれども、今室長のほうから説明がございましたように、高齢化がさらにこれも進行する中で、利用者にとってよりよい方向で構築をいただきたいなということを思いますし、それとあわせて努力いただいております中で、プロポーザルという方式も取り入れられておることということで、大変期待をいたしておりますけど、やっぱりできるだけ利用者の方々の負担の少しでも軽減になるようにということで、よろしく願いをしたいと思います。

ただ1点、名古屋便がもしかしたらという話がちょっとございましたけれども、これにつきまして一番ですね、一番名古屋から便利のいいのはこのバスということで、これ何がなんでも、市長さんは先頭にこれを確保いただきたいなということを、切にお願いを申し上げたいと思います。

本来ならばここでまた、先ほどもそうですが、市長さんにお言葉いただきたいんですが、もう1問残っております関係で、ちょっと本来ならばここで市長さんの見解もいただきたいんですけれども、後ほどの質問の関係がございまして、ぜひともその名古屋便は継続、さらなる充実を、市長さん、どうかよろしく願いを申し上げたいと思います。

それでは、そんなことでお願い申し上げまして、2点目の質問を終わらせていただきまして、3点目の公民館活動と主事の設置方向につきまして、質問をさせていただきます。

これにつきましても、新しい公民館体制の検証と定着を進めるということで、自治会、学校との連携による地域コミュニティづくりなど、公民館の活動の充実を図るために八幡地域以外にも各地域に公民館専任主事を1名ずつ配置すると、市長さんの施政方針で話されております。

公民館主事の設置方向につきまして質問を予定しておりましたが、先般8番議員も質問されました中で、専任主事のなっただけの方の願いとしまして、教育長さんのほうから企画、調整力が必



要であるとか、地域の皆さんのニーズを把握できる方というようなことを、専任主事にと答弁されております。

あわせて公募もされていかれるということもお聞きしておりますが、このように自治会、学校との連携を初め、大変重要な業務、任務の専任主事さんの配置までのプロセスと人選をどう進めていかれるのかをお尋ねいたしたいと思っておりますし、また八幡地域の専任主事さんの設置状況は充実しておりますものの、他の地域は今年度1名を配置してスタートということと、順次増員をされていかれることと思っておりますけれども、来年度以降、地域教育課から職員の配置の方向と各振興事務所の位置づけと教育行政の推進方向が明確にされた上で、この職員、公民館主事の配置が望まれると思っておりますけれども、どのようにお考えかお尋ねをいたします。よろしく申し上げます。

○議長（池田喜八郎君） 教育長 青木修君。

○教育長（青木 修君） それでは、残り時間余りございませんので、公民館の専任主事の人選と配置のプロセスからお答えをしたいと思いますけれども、八幡地域を除く6地域での公民館の専任主事として、ハローワークを通じて募集をして、専任主事としての抱負あるいは勤務の希望地をエントリーシートによって書いていただいて御提出をいただくと、その後面接試験を行います。面接試験を行って採用の決定をし、4月1日から配置をするという見込みでおります。

ただし、面接試験の結果、私どもが願っているような人が得られないといった場合は再募集を行いたいと思います。ですから、1つの募集枠に1人の応募であったとしても、場合によってはその地域については再募集をかけるということもあり得ます。

それから、今後の教育行政、またちょっと時間的に余裕がございませんので、地域教育を担当するセクションとして、どういったことを今後も期待をしているかということですが、一つは生涯学習を通じた地域づくりというのが大事な課題になっておりますので、公民館に対する助言ですとか支援を地域教育を行うものでこれから進めていきたいということと、それから地域それぞれの特徴のある教育とかあるいは文化とか伝統がありますので、そういったものを引き続き継承し、発展をさせていくような意味合いでの事業推進を行っていくこと。

それから、もう1点は、学校と家庭、そして地域社会が一体となって教育を進めていくというような、ある意味での地域づくりということも大切ですので、そういったことを地域のほうで進めていくことを、地域の教育の方針として考えております。

したがって、そうなりますとどの程度の人数で事業を進めていくかということになりますが、現状を考えるにやっぱり3名から5名ぐらいの体制で、何とかそういった推進を進めていけないかというふうに思っておりますけれども、今後、振興事務所とのかかわりにつきましては、まだまだ検討をしなければならない余地ということもございまして、これは今後の課題として受けとめさせていただきたいと思っております。

なお、地域教育課のほうで、公民館専任主事ができたから一切それから手を引くという、そうことでは全くございません。

あくまで、その地域教育課は地域教育課としての役割、公民館の専任主事としては公民館の専任主事としての役割がございますので、とりわけ今回新たに設置する専任主事については、先ほど申し上げたような役割を果たしていただくことだけでも大事なことだと思っておりますので、何とか公民館の活動の活性化のために、一層頑張ってくださいたいと期待をしておるところでございます。以上です。

(9番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 古川文雄君。

○9番(古川文雄君) 御答弁いただきまして、ありがとうございました。

今、教育長さんが申されましたように本当に大変な任務であり、担当だと思っておりますので、その辺のことよろしくお願ひしたいと思ひますし、特に職員の位置づけと申ひますか、待遇についても御配慮賜りますようお願ひをしたいと思ひます。

いずれにしても、教育行政、身近な大変重要な部門でございますので、一層の市民の理解もいただきながら、また普及いただきたいと思ひますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

以上、3点につきまして御答弁いただきまして、本当にありがとうございました。どうかよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

○議長(池田喜八郎君) 以上で古川文雄君の質問を終了いたします。

昼食のため暫時休憩をいたします。再開は午後1時を予定いたします。

(午前11時41分)

---

○議長(池田喜八郎君) それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後 0時59分)

---

#### ◇ 清 水 敏 夫 君

○議長(池田喜八郎君) 15番 清水敏夫君の質問を許可いたします。

15番 清水敏夫君。

○15番(清水敏夫君) 15番 清水敏夫でございます。ただいま議長から許可をいただきましたので、この定例会いよいよ最後から2人目ということで、ゴルフやとブービー賞で存外ええ賞がもらえるんですが、ええ賞品の全部もうとられてしまひまして残るところ余りなくなりましたが、それぞれ先輩・同志議員の質問とバッティングしている部分もございますが、この辺は余り深く入れないかというふうに思ひますが、きょうは4点用意をさせていただきますので、市長さんまた

関係部長さんに御指導をいただきたいというふうに思います。

まず、最初の1点目、岐阜乗合自動車の3路線の撤退ということにつきましては、日置市長の24年度の施政方針の中で八幡白鳥線、明宝線、和良線の3路線につきましては、市内の新しい交通事業者により、本年10月以降も引き続き運行を継続し、市民の移動手段を確保したいとこういうふうにおっしゃっていただいておりますので、まず市民の皆様方には御安心をいただけるのではないかとこのように思います。

それから、先ほどの古川議員の質問の中でも、その経営形態につくとかあるいは運行計画についての細かな説明がございましたので、よく承知をさせていただきましたので、この件については1点だけ、ちょっとお願いやらお伺いしておきたいと思いますが、これにつきましては室長のほうがいいのかもかもしれませんが、実は明宝線でございますけれども、和良線につきましては既にお話がかされておるようですので、明宝線も、今、市のほうの補助金をいただいて今まで岐阜バスがやっておりますが、今度から市の業者ということに10月からなるとは思います、非常に料金がどうも高いんじゃないかと、ほかの路線に比べてというふうなことも一つはありまして、現在高校生が約60名弱いるんですけど、そのうち通学に利用している高校生が1名ほどしかないというふうなことを、ちょっとこの間、先般の交通対策会議でお聞きをしまして、今度もし明宝線、新しい市の業者でお願いできるということであれば、この料金の価格設定につきましても何とか利用しやすい料金でもって、高校生も毎日通っておりますし、またお年寄りもそうでございますが、今ちょうど市民病院とか家まで乗り込みができるようになって、大変市民の方も喜んでみえる。お年寄りの方は特に喜んでみえると思いますので、これうまいことすれば多く乗っていただけるのではないかなというふうなことだと思いますので、この料金制につきまして特段の考えがあれば、今の方向とかだいぶ安くするとかを聞けたらありがたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） 清水敏夫君の質問に答弁を求めます。

市長公室長 田中義久君。

○市長公室長（田中義久君） ただいまの明宝線の運賃につきまして、現在の考え方を申し述べさせていただきます。

現在の料金表を見ますと、例えて言いますと郡上高校から明宝庁舎前、この間の料金を見ますと620円、また畑佐から郡上高校までですと760円というような金額になります。それから、これを定期で考えてみますと、1カ月の定期代が2万1,290円ということです。通学の平日の定期券ですと1万5,200円、片道定期券というあり方ももってみえますので1万640円と、いずれにしても保護者の皆さんにとりましては、非常に高い負担の料金になってございます。

それでも、いわゆる運行コストを賄えない状況がありますので、これはそれが高いという言い方もできますし、また一方ではそれでも賄うところには到底及ばんというところもあります。

しかし、郡上市として、これから運行につきまして協議をしていく中で、1つの目安とさせていただきますのは、白鳥荘川線が3.5キロごとで100円という設定がありますので、そういうふうな設定を、仮に郡上の一円の統一的な料金体系というのを、今般も条例の改正の中でお願いを申し上げておるところですけれども、そういう考え方をこういうところで導入をいたしますと、確かに現行料金よりは割り込んで相当、相当と言いますか、3分の1までとは言えないあるいは3分の1前後、今の金額より減額する部分が、そういうことが考えられるということもあります。

総合的な収支のことも考える必要もありますし、一方でやっぱり高く乗って行けないという現状もありますので、そういうふうにすることで御利用を促進し、結果として収入をふやしていくということもありますので、総合的な観点から御利用がいただきやすいように、十分他の路線と均衡をとりながら減額という、程度につきましては今言明できませんけれども、そういう方向性の中で検討させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

(15番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 清水敏夫君。

○15番（清水敏夫君） 室長、ありがとうございます。

ほかの3路線の絡みもございしますが、できるだけ格安な料金で多くの人に利用してもらえるような、そういう市民の私たちの足というふうになるように、ぜひまたそういう面でも御議論をいただき、また反映をしていただけるとありがたいかというふうに思います。

それでは、長良川鉄道の関係も先ほどお聞きをいたしましたので、2番目のテーマのほうへ移りたいと思いますが、これも施政方針の12ページに、市長さんが市営住宅につきましては適正な維持管理のため、新たに公営住宅長寿命化計画の策定に取り組みますというふうなことがうたってございますので、それに関連をしましてちょっとお伺いをしたいというふうに思いますが、これはまず最初に現在初音に住宅があるわけですけれども、40数戸の長屋式の住宅が現在あそこにございます。

ほんで、かなり老朽化が進んでるということなんです、住居者の中にはこういう時代ですのでトイレの水洗化ぐらいはぜひしてほしいんですけども、そういうこと無理やろうかというふうなことがございまして、せっかくあそこに住んどっておっていただきますもんで、近代的なそういう部分では水洗というのは今の時代では必需品のような、衛生的な面でも含めましてもそういうような感じがいたしますんで、ただし住宅が老朽化をしてるということで、新たにそこへ配管をしなければならぬというようなことも若干聞いておりますけれども、今後そういうことを考えた場合に、初音住宅というものの将来計画はどうなんだろうかというふうなことを、これをちょっと市長にお伺いしたいと思います、よろしくお願いします。

○議長（池田喜八郎君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをしたいと思います、御指摘の初音住宅でありますけれども、9棟

あつて全戸数が43戸ということでございますが、現在その43戸のうち34戸に市民の皆さんが入居されているという状態でございます。

この初音住宅は、昭和45年から48年にかけて建設整備をしたということで、大変老朽化をしていると、建設後38年から41年を経過しているということで、こうした老朽化した住宅については従来の考え方とすれば、住宅から退去があつた場合にはもう新規募集はしないで空き屋として、これを政策空き屋という言い方をしておるんですが、政策的に空き屋という形になって、全戸が空き屋となった場合に市営住宅としては廃止の方向というようなことで、考えておつたというものでございます。

現在この入居しておられる方を見ますと、高齢の方でおひとり住まいというような方もありますし、また現在働き盛りでお子さんがいらっしゃるというような御家庭もあるということでございまして、かなり古くなつたということではありますけれども、住みなれたところということで、今お住まいをいただいているということではないかというふうに思います。

今回、私もこの問題、こういう状態でトイレがついていないというようなこと、トイレがついていないというより、水洗化されていないということで、これは今の時代にお住みになつていても相当生活環境としては、いいとは言えないというふうに痛感をしているところでございます。

これを水洗化に切りかえるためには、経費が2,500万円から3,000万円程度はかかるというふうに報告を受けております。これを整備いたしますと、今度は入居しておられる方に下水道料金というようなものが発生をしたりなんかするわけでございますし、また今度は水洗化されたトイレ付きの住宅ということでありますと、古くはなつておりますが、他の市営住宅との均衡から、家賃の改定というようなこともあるいは必要になつてくるかもしれないというような問題もあるわけでございます。

そういうことで、これをどうするかというようなことにつきましては、先ほどもお話がございました公営住宅の長寿命化計画の一環として、ここの初音の市営住宅については、入居しておられる皆さん方の御意向というようなものもお伺いしながら、今後の方向を定めてまいりたいというふうに思っています。

先ほど申し上げましたように、9棟あるうちの34戸、現在入居されてるということで、43戸のうちの34戸ということでございますから、棟によりますとかなり空き室と申しますか、空き屋になつてるところもあるわけでございまして、もし老朽化ということとこの生活環境の整備ということいろいろ考えるとすれば、例えばずっと今後もこの団地に住み続けられたいという方がいらっしゃいましたら、例えば棟をある程度移動していただいて、全部入居されてる棟についてとりあえず例えば整備をすれば、そういう選択も考えられるかもしれませんので、いずれにしてもこの状態を何とか改善をするっていうことは、大切なことかというふうに思います。

そういうことかあるいは例えば現在入っておられる皆さんが場合によれば、市営住宅で現在トイレつきのところへ、また移転をしてもらうという選択肢もあるかもしれませんが、どういう方向で解決をしたらいいかということにつきまして、取り組んでまいりたいというふうに思います。

(15番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 清水敏夫君。

○15番（清水敏夫君） ありがとうございました。

それぞれ考え方が違うかもしれませんが、1つの方策を、市民の利用者の方との協議を今後進めていただいて、水洗にしたい人は自分でもお金を出して、そしてどんだけでもと、近代生活というようなこと、衛生的に、言っておられましたんで、集約されながら、長期計画のような形の中で御検討をさらにいただければありがたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

この住宅の2点目でございますが、交流移住ということも自分も一つの柱の中に、頭の中に取りましたものですから、町の中の空き屋住宅の利用とかは上田議員のほうからもいろいろ質問がされておまして、利用状況等もお聞きをしておるわけですが、たまたまこの口明方地内の吉田というところには、一番北側に県の職員の住宅があって、真ん中に市営住宅があって、その一番南側に今ちょっと写真を見ていただいておりますが、国、国営といいますが、国の合同宿舎というのが4階建てのあるわけですが、ちょっと回って見た段階だけなものでわかりませんが、余り利用されていないような、立派な建物なんですけど利用されていないようにちょっと感じたものですから、例えば今早急に市内で若い人たちがちょっと住居を探していると、なかなか民家が探せないというような方に、一時的にでもそういうところの空室をうまく使ってあるいは一部、一時、こんだけの部分は市に貸してもらうとか、国のもし建物であれば安く払い下げしてもらえとか、建築年数等も承知はしておりませんが、地元の方も、あれもったいな、でないかと、いうふうなことも言ってみえたんで、とりあえず若い人たちのまず一つの拠点として、そこを利用するというようなことは可能ではないかなと思ひながら、これ人様の土地を当てに勝手にしたわけでございますので、いろんな問題点はあるかと思いますが、この辺につきましては、若干協議をしていただいた経過がございますかどうかお伺ひをしたいと思います、これは建設部長、研究しただけのような感じもしますんで、答弁をいただきたいと思ひます。

○議長（池田喜八郎君） 建設部長 武藤五郎君。

○建設部長（武藤五郎君） 吉田地内にありますあのアパートの件でございますけれども、あそこには市の住宅と県の住宅と国の住宅とあるわけですが、県の住宅につきましては郡上第三県職員アパートということで24戸あります。そのうち空き数が4部屋ということで、20世帯が入って見えるということでした。

それで、県職員の専用住宅というようなことで、一般の市民の方にすぐ使ってもらうというよう

なことは無理ですよというように伺っておりますし、もう1カ所の国の官舎でございますけれども、合同宿舎八幡住宅ということで、これは東海財務局の岐阜財務事務所が管理してみえる施設でございますけれども、現在10戸ありまして入居してみえる方は1戸ということで、それからあと4戸は東大震災の被災者用の確保ということで、確保しておるということを聞いております。

それで、今後につきましても、国家公務員宿舎であるということから、一般の市民への入居については現状では無理ですよということを聞いております。

それで、今後の方向ということでお伺いしたところによりますと、今国のほうもいろんな組織の統廃合をとりながら、今後利用者が減少してきて将来的に不要になるような場合がある場合には、公共用地として市のほうへ優先的に売却というようなことも、可能性としては出てくるだろうというふうな意見を聞いております。

どちらにしましても今の住宅ですけれども、今2月末現在では郡上市の住宅は37戸ほど空いております。そういった中で先ほど市長のほうの答弁にもございましたけれども、24、25年度と2カ年かけて、住宅の長寿命化計画を作成するのと並行して、今後住宅については考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

(15番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 清水敏夫君。

○15番（清水敏夫君） 建設課長、ありがとうございました。建設部長。

素人目で見てもちょっとあいてるんで、ちょっと利用する方法があるといいのかなと思いましたが、長寿命化計画ですか、この辺等含めながら今後住宅事業ということで、あるいは都会の若い人たちのひとまずの拠点というようなことで、活用できるような方法、どうしても国とか県とかっていうふうなことの今の枠があるものですから難しいと思いますが、できるだけその辺も整理を今後していただくような形で、交渉も続けてお願いしたいなというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

続いて3点目、これも金子議員のほうで、もうしっかり新聞にもPRをされておりました昇龍道でございますが、ドラゴンルート・集客作戦というふうな国の事業ということで、市長の施政方針の中にもこれの活用ということが、効率的に展開をしていきたいということがうたってございましたが、そのように私も進めていただきたいと思ひますが、1つだけ商工観光部長にお伺ひしたいと思ひるのは、結局あの昇龍道っていうと、名古屋からそれから能登までを竜の形に見せて、指がどっか地図で見ると高山の辺に手足がついとるもので、この手足を郡上に置かないかんということを僕思ひますので、それにはやっぱり郡上としての目玉が要ると、いろんなものをこう抱いてもやっぱり集客力がないものですから、その目玉を、これやというものをやっぱり郡上市が踊りもかま

せて打ち出すという、そういうことを具体的にやるのがこの郡上へ対流をしていく基本じゃないかなと思うものですから、何かこいつやってやつがあったら、商工観光部長、ひとつ御披露を賜りたいと、本当、昇龍道が目に見えてまいりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 商工観光部長 蓑島由実君。

○商工観光部長（蓑島由実君） お答えします。

昇龍道につきましては、昨日も御答弁させていただきましたけど、もともとは和倉温泉の旅館の御主人が発案されて、それがいろいろと広がって中部運輸局もその構想を取り上げられたというようなことでございますが、中部運輸局ということから中部7県ですね、大変広い広がりがございます。そこからのこの推進協議会への参加ということで、非常に直線的なところというよりも、非常に枠が広がったということでございます。

さらに申しますと、この推進協議会へ加盟をすれば、そこの誘致事業が得られるというものでございませんで、それぞれが誘致事業を企画し、提案し、進めていく、それがこのプロジェクトで採用をされて、そして側面的な支援とかそうした助成が得られるというようなことでございますので、この会へ入ればすごい恩典があるというわけではございません。

それぞれの自助努力が大事ということでございまして、郡上市は今まで海外インバウンド、非常に地道な努力をしてきております。そのおかげで特に台湾方面、成果が出てきておりますし、シンガポールの方面も23年度は380人余りというようなことで、少しずつ広がりが見えております。実は今も職員が台湾へ出張をしております、4日間の日程で現地で旅行社の各社を回って、やっておるというようなことでございます。

そうしたことから、郡上市としてはこれまでのこの海外誘客、郡上市と観光連盟が独自にやっとなる活動、それから岐阜市、下呂市、郡上市で一緒になってやっとなる海外活動、それから高岡市、南砺市、郡上市で台湾推進協議会、これでやっとなる台湾誘致活動、こういうものをさらに推進していく、それに対して大きな昇龍道プロジェクトの支援を得たいということでございます。

そうしたことで、郡上市のこれを、だけ売りということではございませんけど、あのプロジェクトの中では郡上市っていうのは、大事な位置に位置しておると思います。私どもの事業もそうですし、よそのいろんな各市、各団体の事業の中にも郡上市をしっかりと取り込んでいただけるような、そういうような働きかけとか活動をこれからやっていきたいと思っております。

（15番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 清水敏夫君。

○15番（清水敏夫君） 蓑島部長、ありがとうございます。

今おっしゃっていただいたように、やっぱり線形上は地図の中間ポイントで、大事な郡上市の位置だろうというふうに思いますが、これは多分競争だというふうに思いますので、その競争に打ち



勝つ中身をどうかこの協議会に提案をしていただいて、誘客につながるようにぜひ御尽力をいただきたいということは、あわせてお願いをしておきたいと思います。昇龍道につきましては、以上で終わらせていただきます。

次は、第4点目でございますが、タイトルとしましては、郡上市南部地域の一般県道の未改良区間の改良推進について強力な推進をというふうなタイトルで質問をさせていただきました。

実は、このたびいろいろ時間がございまして、いろんな地区を回らせていただきまして、市長も十分市内を、道路事情は回っていただいておりますし、毎年県土木等々とも打ち合わせは十分されておるかというふうに思いますが、下記に掲げております市長のここの施政方針の中には、大きなプロジェクト、課題となっております東海北陸自動車道の4車線化、それから郡上大橋のかけかえ、大和改良、これは国の直轄事業ですが、それから県の濃飛横断事業、さらには南部広域農道、そして金山明宝線のめいほうトンネルと、こういった部分については、積極的な推進の姿勢を示していただいておりますし、心強く思いますし、大きく期待をしております。

さて、ところで今回のこの質問の県道といいますのは、自分も十分承知しておらなくてこういう言い方しては恐縮ですが、大きなプロジェクトに比べますと、この1番から4番まで、県道有穂中坪線あるいは県道寒水八幡線、県道畑佐和良線あるいは県道鹿倉白山線、この4線につきましては非常に現場へ行ってみますと、狭隘でカーブが多くてあるいは豪雨時とか、あるいは冬季とか、あるいは先ほどの救急車、消防車等が入ってきた場合に本当に狭い状況があるなあというふうなことを思いますし、地元の方の意見を聞くと、「おれんたも国税も県税も市税も納めておるんやけど、市道はわりかし計画的に順調に整備がされておるように見えるけど、わりかし幹線である県道の周辺には割合家の数も多いんですけども存外進まんや」と、「これは縦割りというか、おれんた税金を納めておるもんにとっては、そういうことことは余りわからん」と、「やっぱり便利の悪いところは早うようしてもらいたいんやと思うんやが、どうも市道やと新市計画とかそういうやつにのっかって、いろいろ起債もついたりしてやっていきますが、今県道は県の予算の関係ということもあってなかなか進まんという話も聞くんやけども、どうも不公平に思える」と、「何とかこれは市長にあんばいよう頼んでもらって、とにかく悪い箇所からでもええで、順次計画的に進めてもらいたい」というふうなこと言っておられます。

例えば、有穂中坪線というのは、せせらぎ街道のちょうど向かい側で、東側で、ずうっと縦走しておるわけですが、何か一つ事故起きますとどうしてもあっちを使わなんというときに、非常に狭いところがここでもありますように、立光・有穂、小久須見間、それから太田内、それから市島、中上、それから旭、田尻、この辺大きく3カ所に分けて狭い部分があったりしますし、小駄良のほうでいきますと、原地区っていうところから奥はやっぱり狭いということで、観光バスが入っていても回るとこがないとか、そんなような話も聞きます。

それから、和良でいきますと上土京がそうですし、それから鹿倉白山線では宮代から鹿倉間の歩岐がやっぱり悪いもんで、今度の畑佐トンネルが開通して道路よくなりますけども、ちょうどのど元でやっぱりこういうような状態っていうようなことがありまして、どうしても先般の同志議員の質問の中で、県道の北部と南部という方はよくないかと思えますけれども、その進捗率が南部は40%だと、北部は60%だというふうな数字も回答の中でございましたですけども、やっぱりこれ集中的に何とか県の力もこれは当然あれなんですけれども、何とかこの手を、この前僕は市代行ってなことを言ったこともございますけれども、市道と県道とどっちが重要なんやってというような区別はなかなかつけられにくいというふうに思いますが、やっぱり利用度の高いところ、それから悪いところは優先的にそういう部分を整備していくということは、インフラの整備ということでは大事なことなんではないかなというふうなことを思いまして、この件につきまして、とりあえず市長のほうから、御見解をちょうだいしたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（池田喜八郎君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） この郡上市内の道路の整備状況、この広い郡上市内をいろいろ回ってみますと、本当に地域に生活をしておられる皆さんにとって、整備が進んでなくて申しわけないなと思うところがいっぱいございます。

それは必ずしも県道ばかりでなくて市道も同じでもあると思いますし、国道もそうかもしれませんが、なかんずく、しかし、かなりの幹線道路としての県道の整備の中で、ただいまお話になったような、幾つか御指摘になったようなところが、特におくれているというところが目につくわけでございます。

私自身も、あるところへ行って地域の皆さんと座談会をしたときに、「おれんたの納めとる税金はほかの地域よりも税率が低いんか」と、「低くしか税を負担してないからこんなに直してもらえんのか」と言って、しかられた、おしかりを受けたところもございます。

本当に申しわけなく思っておるわけですけども、県道の整備がこれは何回も申し上げておりますが、なかなか思うに任せないのは、一つはやっぱり近年の県の道路整備予算の急激な緊縮、縮小であろうかというふうに思っております。

私が今持っておりますデータを見ましても、県の予算ベースでございますけれども、平成10年というのはちょっと特別に突出はいたしておりますが、平成10年度は県の道路予算が1,469億円あったということでございます。

その前後を見ても、大体1,200億円あるいは少なくとも1,000億円以上の道路予算を持っていた時代というものは、かなりこの平成に入ってからずっとあったわけでございます。

しかしながら、いろんな事情があると思えますけれども、ちょうど平成16年度ぐらいからこの予算額が急激に減少をしてきておりまして、平成23年度は当初予算ベースですけども、これは補正

で少しその後は追加をされたと思いますが、平成23年度の予算が409億円しかないということでございまして、これは1,469億円と割り算をしてみますと本当に二十七、八%ぐらいになるのではないかと思います。3割に満たない予算を抱えて、大変なまた地域の要望というものを抱えながら、岐阜県の土木部も建設部も呻吟をしてるというような状態ではないかと思えます。

そして、またこの少なくなった409億円ほどの予算の中で、120億円ほどが国直轄事業の負担金ということでございまして、この国直轄事業の負担金のうちのかなりの部分が、現在力を入れられている東海環状自動車道の西回りに充てられているというふうに思われます。

そういうようなことで、本当にこの郡上の土木事務所に割り当てられる予算が少なくて、地域の住民の皆さんの要望にこたえられていないというのが実状ではないかというふうに思います。

したがって、これは一つは、大きなこういう県の予算状況にかかわってくる問題であろうかというふうに思っておるわけです。一生懸命、毎年毎年、きょう御指摘をいただいたような路線についても、郡上市の要望事項ということで上げておるわけですが、返ってくる答えは残念ながら当面事業化のめどは立ってませんというようなお答えになるものが多いわけですが、そんな状況があるということ、これは市民の皆さんにも御理解をいただかなければいけないというふうに思っております。

しかしながら、この岐阜県のほうの予算も、平成24年度までがいわゆる財政緊縮期間というふうに聞いておりますし、また今後そういった公共投資の面も目を開いていただけるというふうに思っておりますので、強力にこの地域の実状を訴えてまいりたいというふうに思っています。

この間も既に御答弁申し上げておりますように、こういった件については行政の執行部、議会等が要望するだけでは不十分かと思っておりますので、いろんな市民の皆さんの各会、各層を代表したような団体の方々等も含めて、例えば県事業についての推進協議会のようなものを早急にこれを組織して、そうした皆さんの声も直接県の土木事務所や県庁のほうに届くように、努力をしてまいりたいというふうに思います。

(15番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 清水敏夫君。

○15番（清水敏夫君） 市長、ありがとうございました。

非常に厳しい状況の中で、県もそういうふうに承っておりましたし、よく承知をさせていただいております。

今ほど、市長からも提案いただきましたが、本当に市民を相手のそういう必要性の組織を再編しながら、働きかけをしていくということもやっぱり大きな原動力になるのではないかなと思いますし、今市長からもお話ありましたように若干県の財政事情が脱していくといえますか、危機感を脱していくような状況下にもあるということですが、一気ににはできないと思えますけれども、8年前

合併したときに市民が一番やっぱり期待したのは、大きな市の器になれば力も大きくなって、いろんなことが、今まで進まなかったことが、小さな単位では町村では進まなかったことが、合併したことによってある程度威力を発揮して、大きい力で動きができるんじゃないかというふうなことを期待して、合併した部分もあるわけでございますけれども、時あたかも財政事情が急激に国、県、自治体ともに悪くなってきたという背景は、これはやむを得ない状態だというふうに思いますが、これに屈しないで、市長、ぜひ先頭に立っていただいて、進めていただきたいというふうに思いますし、御期待を申し上げたいと思います。

さて、郡上市合併して今ほど言いましたように8年が過ぎました。日置市長には郡上市の市政の第2ステージということにおいて、特に公共事業をある程度確保しながら、農業振興あるいは福祉の向上、教育の向上、それにあわせて財政の健全化という大きないろんなものをしょいながら、今日まで頑張ってきていただきまして、本当に御苦労さまでございました。

私たちも4年間、一緒にその中におらしていただいて、その御苦労をよく感じておるものでございます。私自身もきょうのこの一般質問が、任期としては最後の質問となりました。もう少し踏み込んだ質問をというふうなことを思いましたが、今まで私のつたない質問でございましたけれども、市長以下、各関係幹部の皆様、本当に真摯にそのことについて答弁もしていただいたり、御指導いただきましたことに感謝を申し上げたいと思います。

日置市長、どうか第3ステージも、ぜひかじ取りの任をしょっていただいて、皆さんからも言われております郡上市民の幸せとそしてこの郡上市の、持続可能な郡上市、活性化する郡上市、そのためにぜひともお力を、御尽力を賜りますように心から祈念を申し上げまして、2分間を残しておりますけれども、私の質問とお礼の言葉にかえさせていただきたいと思います。ありがとうございました。議長、どうもありがとうございました。皆さん、ありがとうございました。

○議長（池田喜八郎君） 以上で清水敏夫君の質問を終了します。

---

#### ◇ 川 嶋 稔 君

○議長（池田喜八郎君） 続きまして、16番 川嶋稔君の質問を許可いたします。

16番 川嶋稔君。

○16番（川嶋 稔君） ただいま、議長さんのほうから発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして4点ばかり質問させていただきますが、一般質問最後の質問者となりますし、私も最後の質問をさせていただくこととなりますので、その点よろしくお願ひしたいと思いますし、答弁に關しましては簡潔な答弁をお願ひいたしたいと思います。議員皆様方におかれましては、今しばらく御辛抱のほどよろしくお願ひいたします。

最初の1項目めでありますけれども、平成24年度予算、施政方針についてということで、（1）

であります、今後10年間の財政見通しにつきましてということにつきましては、既に清水議員さんの質問と同じでありまして、答弁もありましたので省略させていただきますが、市長さんのほうで補足答弁がありましたら、お願いいたしたいと思います。

(2) でありますけど、平成22年12月の定例会の一般質問で、各振興事務所長さんに対しましての地域の裁量で実施できる地域枠についての質問をさせていただきましたが、市長さんの前向きな御答弁をいただきまして、ソフト面で各振興事務所に対しまして280万円の枠をことしもつけていただきましたこと、このことにつきましては大変感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

今回はハード面での枠の確保であります、この点につきましては各自治会等でいろいろと細かい事業の要望があると思うんですが、そういったことが少しでも消化していただけますように、建設部の道路維持地域枠を何とかふやしていただけないかと思うわけですが、この点についてひとつ御答弁をいただきたいと思いますがよろしくお願いします。

○議長（池田喜八郎君） 川嶋稔君の質問に答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 一番最初の御質問で、何か補足することがあればということでしたが、先ほども清水議員からの御質問にお答えしたとおり、何とでも市民の皆さんに安心感を持っていただくために、長期の財政の見通しのもとに安定した財政運営をしてみたいということを考えておるところでございます。

そういう中で、少しだけこれも御紹介をしておきたいんですけれども、郡上市が今合併をして9年目を迎えるわけでございますが、人口は本当に4万5,000人ほどの都市でありながら、いわゆる1,030平方キロという大変広大な区域を持っている都市であるということございまして、これが例の地方交付税の合併算定がえの期限を、段階的縮減を迎えていくという中で、財政規模の縮減ということに立ち向かっていかなければならないという状況にあるわけなんですけれども、いろいろ根本的に考えてみますと、しかし郡上市は人口はそれほど多くないけれども、ただいま申し上げましたように市域が広い、そしてまた市民の皆さんが大変広範囲なところに住んでおられるので、社会基盤の整備一つとってみても、本当にお金がかかる体質であるということではないかというふうに思います。

そういう非常に特色を持った財政ではないかというふうに思っております、今私の手元に新年度、平成24年度の各岐阜県内21市の一般会計の予算をまとめたものがデータとしてありますけれども、これを見ますと今年度275億6,200万円という当初予算を組ませていただいたんですけれども、この予算規模が県下21市の中でどんな位置にあるかということを見ますと、岐阜市の1,500億円ほどの規模というのは、これは断トツといたしましても、郡上市は現在のところ予算規模でも、

21市のうち8番目ぐらいのところに位置をしているということで、大変大きな予算を組んで、市民の要望にこたえているということではないかというふうに思います。

その中で、特に例えば先ほどから話題になっております社会基盤の整備ということでの、普通建設事業42億円ばかり組ませていただいているんですが、これも大きいほうから勘定して7番目ぐらいのところにあるということでございます。

そういうことで、その財源としての市債を臨時財政対策債を含めて35億円ほどの予算化をしてるわけでございますが、これも歳入としての市債の大きさも上から勘定して5番目でありますし、従来からそういう起債を充当しながらいろんな社会基盤整備をしてきたということで、公債費に至りましては1位の岐阜市の143億円、その次の高山市の62億円に次いで、郡上市の57億円というのは21市中3位という、非常に公債費負担の高い財政の体質になっておるということでございます。

裏を返して言えば、これくらいにして頑張っているいろんなことをやっているということでございます。これが先ほど来問題になっております、平成31年度あたりの財政の財源の規模へもっていくというのは、かなり容易なことではないというふうに思っております。

特に、よく引き合いに出されますけれども、例えば人口が5万5,000人ほどあると思いますけれども、美濃加茂市あたりのことしの当初予算は170億円でございます。そういう中で例えば今年度が特別なのもかもしれませんけれども、美濃加茂市の普通建設事業は8億円程度ということで、郡上市と比べますと8億7,600万円ということでございますが、非常にコンパクトな市域の中で、恐らくそういう社会基盤の整備もだんだん成熟してきておって、それだけの負担が少ないということではないかと思っておりますけれども、宿命的に郡上市の場合は大きな社会基盤整備も必要とされておりますので、こういう地域を抱えた自治体としての、これは国なんかに対してもいろんな今後交付税の問題なり、いろんなことについてもあるいは県に対してもそうですけれども、要望もしていかなければいけないと、ただ、減る、減ると言っとってはいかんというふうに思っておりますけれども、そういう特性というものを踏まえて、事業もし、また財政運営もしていくことが、非常に必要だろうというふうに思っているところでございます。これが第1点の私としては補足ということで、申し上げたいと思います。

所長枠の問題については、総務部長のほうからちょっと、道路の維持、補修のところですね。

○議長（池田喜八郎君） 総務部長 服部正光君。

○総務部長（服部正光君） 所長枠の関係でございますが、平成24年度においても修繕費に1,500万円、また原材料費に1,500万円ということで、計7地域に3,000万円という形で配分してございます。

これは道路とか水路また施設の修繕等々を含んだものでございます。またそのほかに建設部の関係でございますが、道路維持補修ということで修繕と工事費、原材料費で約4,400万円というような形で予算計上してございます。

このことにおきましては、非常に緊急性の高いもの、優先度を判断しながら、各地域の要望に対応しておるといふ状況でございます。

そこで、地域の要望でございますので、地域振興事務所と建設部が密接な連携を図っていただいて、地域の要望にこたえていただくというふうな形で、今現在対応していきたいなというふうなふうに思っております。

そこで、今の道路維持予算を増額にできないかというようなこともございますが、今の現状の段階で、今の予算枠の中で進めていきたいと、その上で自治会の要望に対する利用促進も図ってきたいというふうなふうに考えてございます。

(16番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 川嶋稔君。

○16番（川嶋 稔君） どうもありがとうございます。細部にわたって御答弁いただきまして、ありがとうございます。

時間の関係で、ちょっと走らせていただきますので、よろしくお願いします。

次に、防災についてということでもちょっと出しておりますが、これも簡潔にお願いしたいと思っておりますが、昨今の新聞紙上等では東海、東南海、南海の三連動地震、大規模内陸地震の発生想定が公表されていますなど、いつ起きるかわからないような地震に対しまして、本市では本当に木造住宅が多いわけですが、そういった木造住宅に対しての耐震化診断の実施指導、助成についてお伺いしたいと思っております。

これ、既にそういった助成制度があるということではありますが、具体的な御説明をいただけたらお願いしたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 建設部長 武藤五郎君。

○建設部長（武藤五郎君） 木造の耐震診断でございますけれども、この事業につきましては平成21年度から無料で実施しております。昨年は震災の関係もございまして、追加補正をしていただく中で40件の診断を行っております。

対象住宅としましては、昭和56年5月以前の木造住宅が対象ということになります。予算的には1戸当たり4万5,000円かかるわけですが、国が2分の1で県と市でそれぞれ4分の1ずつ補助をする中で、個人は無料ということで実施しております。

それで、診断士につきましては郡上市内に10人みえまして、この方によって耐震性能を評点で出させていただくということになっております。それで、その評点と同時にもし補強工事をするならば、これぐらいかかりますよといったような概算事業費も、あわせて本人のほうへ通知をしておりますけれども、どちらにしても無料ということですので、自分の家の強度がどれぐらいのものやということを認識していただく中でも、積極的に利用していただきたいというふうに思っております。

それから、市民への通知でございますけれども、昨年度もチラシを全戸配布しましたし、広報紙、ホームページ、それから文字放送で市民への周知を図りましたけれども、今年度につきましても同様な方法で周知を図っていききたいというふうに考えておりますのでよろしく申し上げます。

(16番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 川嶋稔君。

○16番（川嶋 稔君） どうもありがとうございました。

そのような制度、どうか市民の皆さんに大いに活用していただきまして、地震に備えていただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

それでは、2項目めの森林環境税についての質問をさせていただきます。

この点につきましては、12月県議会におきましての導入が決まりましたが、通告する前に報告がありませんが、市民の方に報告がありませんかと通告いたしましたけれども、私も後から気がついたんですけど、所得税申告書の中に岐阜県からのお知らせということで知らせが入っていました。

内容につきまして私もある程度は確認いたしました、細部についてもしお願いできましたらお知らせいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（池田喜八郎君） 農林水産部長 野田秀幸君。

○農林水産部長（野田秀幸君） 森林環境税についての御質問でございます。

森林環境税につきましては、既に全国で31の県において同様の趣旨の税が導入されておきまして、今議員御指摘のように岐阜県におきましても昨年の12月の県議会で承認されまして、本年の4月1日から5カ年間の予定で導入がされることになってございます。

この森林環境税では、個人では県民税の均等割を納めている人が対象ですけれども、年間1,000円。法人では現行の均等割額の約10%が県民税に上乗せをされて徴収されることになっておきまして、県全体で年間約12億円、それでこれ郡上市におきまして、郡上市の市民の方、法人の方が納める額は、大体3,600万円ほどだというふうに聞いておりますが、この額が収納をされると。また、県全体では5カ年で60億円というふうに見込まれておるところでございます。

使い道でございますけれども、この森林環境税につきましては、豊かな森づくり、清らかな川づくりを初め、それを実現するための人づくりとか仕組みづくり、こういったことを進めていくために使用されることとなってございまして、具体的には20の事業が予定をされております。

また、そのほかに市町村が独自に事業提案を行いまして、こういった事業を行いたいというふうな提案を行いまして、それが承認をされて行なう事業もあるということでございます。

平成24年度の事業の歳出の予算額でございますけれども、県全体で8億7,000万円の予算計上が予定をされてございまして、そのうち環境保全林の整備とか里山林の整備といったいわゆる山の整備でございますけれども、これには約半分の4億3,000万円程度が予算化の予定がされてございます。



今後のスケジュールでございますが、一応事業がいろいろございますが、県により既に要望調査を実施している事業もございますし、4月以降に要望調査が行われる事業もございます。

郡上市におきましては、既に要望といたしまして、単年度で2億円余の要望をさせていただいております。これはあくまでも要望でございますが、郡上市として一応現時点で要望しておるものがございます。

いずれにしましても、具体的な事業量の確定につきましては、今後行われることとなりますので、市におきましては新年度の予算で決まってきたところで、補正予算のほうで対応させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

また、県ではこの森林環境税につきまして、先ほど議員、パンフレットが入っておったというようなことでございますけれども、県民の理解を得るためにこれまでに広報紙であるとかあるいは新聞の紙面とか、あるいはテレビ、ラジオによる放送、あるいは先ほども言われたようなパンフレットの配布などが行われておまして、郡上市におきましても、郡上の「広報郡上」の2月号にこの記事を掲載しまして、市民に向けた制度の普及に取り組んでおるところでございます。

また、このほど郡上のケーブルテレビのほうに、郡上農林事務所長さんが出演をされまして、市民にPRするというようなことも伺っておりますので、お願いをしたいと思います。

いずれにしましても、長良川の最上流部に位置する郡上市でございます。豊かな森林と清流を保全していく立場であるということから、この森林環境税を有効に活用させていただいて、森林整備や水環境保全に努めていくよう取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

(16番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 川嶋稔君。

○16番（川嶋 稔君） どうもありがとうございます。

森林環境税でありますので、郡上市にとりましては本当に森林の多いところでありますので、これを大いに活用をお願いしたいと思うんですが、森林整備の補助制度におきましても、間伐利用は、非常に搬出間伐というような重点が置かれまして、補助制度が変わっておりますので、そうなりますと奥山の本当に若い木に対する間伐事業ができないということで、ぜひともこのような環境税についての、もし可能ならばそういったことも御利用いただいて、整備をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、予定どおり時間がありますので、ちょっと県道のほうへ先に入らせていただきます。

地域住民にとりまして、重要な生活道路であります主要地方道、大和美並線、赤池くじ本間道路改良、高原地内の道路改良、一般県道白山美濃線、大矢地内の道路改良の事業採択を、また県道鹿

倉白山線につきましても、国道156号線からの入り口からの改良については進めていただいておりますが、その後もトンネルまでの道路改良について早期に整備をお願いしたいと思いますし、また市道につきましても相戸本線の改良など事業推進をいただいておりますが、苅安地内の忠魂碑線改良、また梅原線改良につきましても、本年度測量設計を、用地補償などの整備計画をしていただいておりますが、1点だけ、美並村、村のときに一部用地も買収いたしまして、道路改良推進していただく予定でありました現在も未改良であります市ヶ野線道路改良であります、非常に道路が狭いために住宅は3軒ばかりあるんですが、荷物などは小型車で運ばなければならないということで、大型車が少し入らないということで、非常に不便を感じておられますので、そういった道路についての質問をさせていただきますがよろしくお願いたします。

○議長（池田喜八郎君） 建設部長 武藤五郎君。

○建設部長（武藤五郎君） 最初に、県道でございますけれども、美並地域におきましては7カ所ほどの県に要望をしておるわけでございますけれども、昨年、白山美濃線の福野の交差点改良が完成したということですし、あと大矢と上苅安、今の鹿倉白山線でございますし、大矢につきましては計画を検討とか用地買収に入るといったように、事業継続をしていただいております。

あとの4地区につきましては、今後も事業採択、早期に向けて要望をしていきたいというふうに考えておりますし、美並の中の大きな事業と言いますと、現在、森下赤小場線につきましては24年度の完成目標に鋭意進めてまいります。

それから、市道相戸本線につきましても、昨年、設計等を行いましたけれども、今年度から本格的な工事着手を考えております。

それから、上野支線と忠魂碑線につきましては、今年度、事業着手の予定をしておりますけれども、2路線ともやはり用地が関係してきますので、用地のほうの御協力のほどをよろしくお願したいと思っております。

それから、市ヶ野線につきましては、最初、県の中山間事業で取り組んでもらえないかということで調整はしておりましたけれども、この路線の位置が農振地域に入っていないということで、事業採択にならないということを聞いております。市ヶ野線につきましては、建設計画にでも位置づけられておりますけれども、今後他の事業の進捗状況等を見る中で、今後検討していきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いたします。

（16番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 川嶋稔君。

○16番（川嶋 稔君） どうもありがとうございます。

ぜひとも事業推進をお願いしたいと思います。特に先ほども清水議員さんからも言われましたけれど、県道の整備が非常におくれておりますので、県道関係もぜひとも進めていただきますように、

関係各位の皆様方の御支援をお願いしたいと思います。

それでは、まだ時間がありますけれども、ちょっと小学校統合についてを質問させていただきませんが、この小学校統合につきましても通告をいたしましたけれども、先般の予算特別委員会の文教民生の分科会報告で同じような質問をされまして、教育効果の観点から学級数や1学級の人数などを検討している。市全体の小中学校について適正規模を実現するため方法を検討し、数や位置などを計画にしっかり位置づけていく必要があり、学校規模適正化検討委員会の提言を受けて、来年度から検討していくとの説明がありました。ということで、既に答弁が出たような感じでありますけれども、もし補足でお願いできましたら、今後の児童の推移とか経過年数の長い学校等は、もしわかりましたらお知らせいただきたいと思いますがよろしく申し上げます。

○議長（池田喜八郎君） 教育長 青木修君。

○教育長（青木 修君） それでは、学校統合について、現在の段階で結論を出しているとかそういったことではございませんので、まずは市内の中で、とりわけ小学校がどんな人数の変化にあるかということをお答えして、そしてもう一つは学校の建設時期ということでもありますので、そういったこともあわせてお答えした上で、適正規模の検討委員会の提言をどのように受けていくかということについて、お答えをしたいと思いますけれども、児童・生徒数の、小学校を中心にしてお答えをさせていただきますと、小学生の場合、平成23年度、これは5月1日の基準日をもとにしておりますけれど2,434名です。それが平成33年度になりますと2,028名という数になりますので、そうした予測に立てば406名の減少という見込みになります。

参考までに中学生もお話をしますと23年度に1,338名、それが平成33年度になりますと1,019名で、319名減少するという予測になります。ですから、小中学生を合計しますと725名という減少の予測になります。

そこで、それぞれの学校で減少していく割合は違うわけですがけれども、小学校で言いますと30%ほど、3割ほど減少するという学校が1校ございます。それから、50%ほど減少するという学校が5校ございます。

中学校で言いますと、30%ほど減少する学校が3校、それから50%ほど減少する学校というのが1校ございます。

ですから、全体としては3割から5割減少していく学校というのは、かなりの数に上るといふふうに御理解がいただけるのではないかというふうに思います。

そこで、このことと直接学校の建設年次とは、直接的な関係はないわけですがけれども、市内では昭和56年以前に建設をされました学校がかなりな数に上るわけですがけれども、小学校で言いますと昭和30年の建設が小川小が一番古いわけですがけれども、41年から45年までの建設の学校が4校ございます。だから46年から50年までが6校、そして51年から56年までが5校。

こうして建設された年次が古い学校がたくさんあれば、改築時に学校の統廃合はどうかという、そういった御意見というのが出てくるというのは当然予測されるわけですが、そういった学校の改築のみを統廃合の理由にするということは、これはできないというふうに思っておりますので、まずは学校、学級の学習や教育活動を進めていく際に、どの程度の人数の規模を確保すれば、教育効果が上げられていくのかといったようなことを中心にして、適正規模の検討委員会のほうで御検討をいただいて、3月の27日に教育委員会のほうへ委員長さんのほうから提言をしていただくという、そういう今のところスケジュールになっております。

その段階で、おおよその内容は今後教育活動を進めていく際に、ある程度の人数を確保するという必要ではないかと、したがってそうした人数を確保するための方策を講じなければならぬというようなのが、恐らくその提言の骨子になろうかというふうに思います。

そうしますと、その提言を受けて具体的に今後どういう方法で、そうしたその学習とか教育、さまざまな教育活動ができるような規模を確保していくかということが次の課題になってまいりますので、その課題につきましては平成24年度に検討を開始するということになると思います。

したがって、現在の段階ですべての問題を学校の統合をすれば解決ができるということは、恐らく言い切れないだろうというふうに思います。

ですから、さまざまな方法を今後検討した上で、教育効果ですとかあるいは子どもたちの負担ですとか、あるいは地域に与える影響ですとか、そういったものを研究した上で結論を出していくということになろうかと思えます。

(16番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 川嶋稔君。

○16番（川嶋 稔君） どうもありがとうございます。

私たちが1年に1度だけ学校訪問をさせていただいてるわけですが、現在では20数名から多いところで30名前後ということで、非常に今のところはお子さんにとってはいい環境ではないかと思っ  
ているんですけれども、中にはやっぱりちょっと雨漏りがしたとか、そういうような施設の問題も起きていますので、そういったことも含めながら、今後はいろいろと御検討をいただきたいと思  
いますのでよろしくお願ひします。

ちょっと走りましたら、大変時間が余っておりますけれども、皆さんもお疲れでございますので、一応、質問のほうは以上で終わらせていただきますけれども、私ごとで申しわけありませんが、今期の任期をもちまして議会議員を退任させていただくことにしております。

本当に市長さんを初め、議員の皆さん方、また職員の皆さん方におかれましては、いろいろと御指導、御支援を賜りまして、今日まで務めさせていただきましたことに対して厚く御礼を申し上げます。

4月1日には新しい体制が誕生されることと思いますが、どうか住みよい、安心・安全な郡上市づくりに御努力いただきますことを御祈念申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

○議長(池田喜八郎君) 以上で川嶋稔君の質問を終了いたします。

---

◎散会の宣告

○議長(池田喜八郎君) これで本日の日程をすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

(午後 2時11分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 池 田 喜八郎

郡上市議会議員 田 中 康 久

郡上市議会議員 森 喜 人